

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2022年4月1日
(第55期)	至	2023年3月31日

アイ電子株式会社

香川県高松市香西南町455番地の1

(E02051)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	8
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	8
3. 事業等のリスク	10
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
5. 経営上の重要な契約等	15
6. 研究開発活動	15
第3 設備の状況	16
1. 設備投資等の概要	16
2. 主要な設備の状況	16
3. 設備の新設、除却等の計画	17
第4 提出会社の状況	18
1. 株式等の状況	18
(1) 株式の総数等	18
(2) 新株予約権等の状況	18
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	18
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	18
(5) 所有者別状況	19
(6) 大株主の状況	19
(7) 議決権の状況	19
2. 自己株式の取得等の状況	20
3. 配当政策	21
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	22
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	22
(2) 役員の状況	26
(3) 監査の状況	29
(4) 役員の報酬等	30
(5) 株式の保有状況	31
第5 経理の状況	35
1. 連結財務諸表等	36
(1) 連結財務諸表	36
(2) その他	68
2. 財務諸表等	69
(1) 財務諸表	69
(2) 主な資産及び負債の内容	80
(3) その他	80
第6 提出会社の株式事務の概要	81
第7 提出会社の参考情報	81
1. 提出会社の親会社等の情報	81
2. その他の参考情報	81
第二部 提出会社の保証会社等の情報	82

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	2023年6月29日
【事業年度】	第55期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	アオイ電子株式会社
【英訳名】	AOI ELECTRONICS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 木下 和洋
【本店の所在の場所】	香川県高松市香西南町455番地の1
【電話番号】	087（882）1131（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 青木 良二
【最寄りの連絡場所】	香川県高松市香西南町455番地の1
【電話番号】	087（882）1131（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 青木 良二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	42,777,150	42,342,555	40,265,543	43,347,226	37,231,391
経常利益 (千円)	4,038,604	3,419,201	1,564,488	4,134,035	501,284
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	2,277,133	1,798,777	1,054,783	2,798,331	14,954
包括利益 (千円)	2,322,891	1,608,530	1,504,276	2,743,837	263,891
純資産額 (千円)	47,227,423	48,043,868	48,875,858	50,946,141	50,537,936
総資産額 (千円)	57,358,164	57,758,023	58,492,079	61,152,764	57,368,820
1株当たり純資産額 (円)	3,935.85	4,003.91	4,073.29	4,245.83	4,211.84
1株当たり当期純利益 (円)	189.77	149.91	87.90	233.21	1.25
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	82.34	83.18	83.56	83.31	88.09
自己資本利益率 (%)	4.91	3.78	2.18	5.61	0.03
株価収益率 (倍)	12.77	13.00	26.19	8.64	1,480.00
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	7,480,950	3,481,075	4,575,701	4,031,117	3,588,261
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△2,981,204	△4,048,432	△2,450,328	△2,683,802	△3,850,281
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△782,128	△1,400,502	△1,092,351	△1,592,054	△1,418,961
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	27,922,967	25,992,294	27,044,101	27,114,441	25,561,943
従業員数 (人)	2,288	2,306	2,296	2,261	2,214
[外、平均臨時雇用人員]	[198]	[192]	[179]	[185]	[183]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第54期の期首から適用しており、第54期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	42,809,029	42,367,574	40,274,480	43,268,314	37,144,134
経常利益 (千円)	3,778,167	3,118,046	1,294,558	3,859,465	417,508
当期純利益 (千円)	1,843,870	1,635,112	740,667	2,503,811	165,084
資本金 (千円)	4,545,500	4,545,500	4,545,500	4,545,500	4,545,500
発行済株式総数 (千株)	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
純資産額 (千円)	43,055,537	43,856,711	44,025,491	45,957,804	45,439,352
総資産額 (千円)	52,030,174	52,074,564	52,745,093	54,777,016	50,643,246
1株当たり純資産額 (円)	3,588.17	3,654.95	3,669.07	3,830.10	3,786.92
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	66.00 (27.00)	56.00 (27.00)	56.00 (27.00)	56.00 (27.00)	56.00 (27.00)
1株当たり当期純利益 (円)	153.66	136.27	61.73	208.67	13.76
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	82.75	84.22	83.47	83.90	89.72
自己資本利益率 (%)	4.34	3.76	1.69	5.57	0.36
株価収益率 (倍)	15.77	14.29	37.29	9.66	134.45
配当性向 (%)	42.95	41.09	90.72	26.84	406.98
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用人員]	1,770 [131]	1,777 [126]	1,756 [115]	1,722 [127]	1,696 [120]
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	60.7 (95.0)	50.5 (85.9)	60.5 (122.1)	54.9 (124.6)	52.2 (131.8)
最高株価 (円)	4,490	3,030	2,477	2,727	2,088
最低株価 (円)	2,112	1,658	1,821	1,979	1,729

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第51期の1株当たり配当額には、創業50周年記念配当10円を含んでおります。
3. 最高株価および最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第54期の期首から適用しており、第54期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

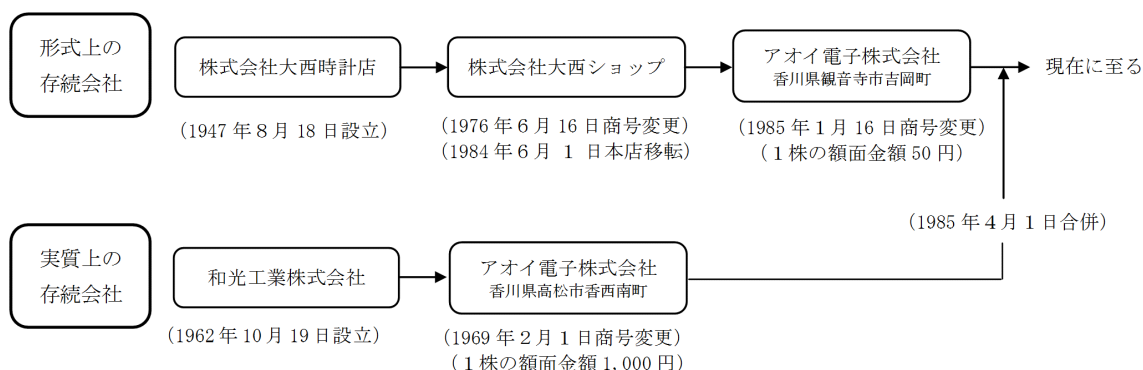
2 【沿革】

当社（形式上の存続会社、1947年8月18日設立、1976年6月16日商号を㈱大西時計店から㈱大西ショップに変更、1984年6月1日本店を香川県観音寺市観音寺町から香川県観音寺市吉岡町に移転、1985年1月16日商号を㈱大西ショップからアオイ電子㈱に変更、1株の額面金額50円）は、アオイ電子㈱（実質上の存続会社、1962年10月19日設立、1969年2月1日商号を和光工業㈱からアオイ電子㈱に変更、本店 香川県高松市香西南町、1株の額面金額1,000円、以下「旧アオイ電子㈱」という。）の株式の額面金額を変更するため、1985年4月1日を合併期日として、同社を吸収合併し、資産、負債およびその他の権利義務の一切を引き継ぎました。

合併前の当社は、休業状態にありましたが、合併後において旧アオイ電子㈱の営業活動を全面的に継承いたしました。

したがって、実質上の存続会社は、被合併会社である旧アオイ電子㈱でありますから、以下に記載する合併前の状況につきましては、別段の記述がない限り、実質上の存続会社に関するものであります。

なお、事業年度の期数は、実質上の存続会社である旧アオイ電子㈱の商号変更後（1969年2月1日）の期数を継承し、1985年4月1日より始まる事業年度を第18期といたしました。



年月	概要
1962年10月	香川県高松市香西南町に和光工業㈱を設立し、自動車の修理および各種塗装業を開始
1968年11月	電子部品の製造へ事業転換準備のため工場閉鎖
1969年2月	商号をアオイ電子㈱に変更し、㈱東洋電具製作所（現 ローム㈱）と資本提携（当社出資比率50%）
1969年3月	香川県高松市香西南町に高松工場を建設し、電子部品の製造・販売を開始
1973年3月	香川県観音寺市吉岡町に観音寺工場を建設
1975年10月	香川県綾歌郡綾歌町（現 丸亀市綾歌町）にハヤマ工業㈱を設立（当社出資比率50%）
1988年9月	ローム㈱との資本提携を解消
1989年6月	東京都港区南青山に東京営業所を設置
1994年8月	高松生産本部にて、ISO9002（品質マネジメントシステム）認証（現在ISO9001認証）
1997年10月	本社・高松工場を全面増改築 東京都港区浜松町に東京営業所を移転
1998年9月	ハヤマ工業㈱を子会社化（当社出資比率100%）
1999年11月	観音寺生産本部にて、ISO9001（品質マネジメントシステム）認証
2000年8月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2000年9月	本社・高松工場にて、ISO14001（環境マネジメントシステム）認証
2001年6月	観音寺工場にて、ISO14001（環境マネジメントシステム）認証
2007年3月	観音寺工場を増改築
2009年10月	香川県観音寺市吉岡町に㈱カネカと合併で㈱ヴィーネックスを設立（当社出資比率34%）
2010年10月	高松工場増築
2013年1月	ハイコンポーネンツ青森㈱を子会社化（当社出資比率100%）
2016年3月	本社・高松工場にて、ISO/TS16949（品質マネジメントシステム）認証

年月	概要
2016年4月	青梅エレクトロニクス㈱を子会社化（当社出資比率100％）
2018年4月	本社・高松工場にて、I A T F 16949（品質マネジメントシステム）認証
2019年2月	香川県高松市朝日町に朝日町事業所を建設
2020年4月	東京都港区港南に東京営業所を移転
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、東京証券取引所スタンダード市場へ移行

3 【事業の内容】

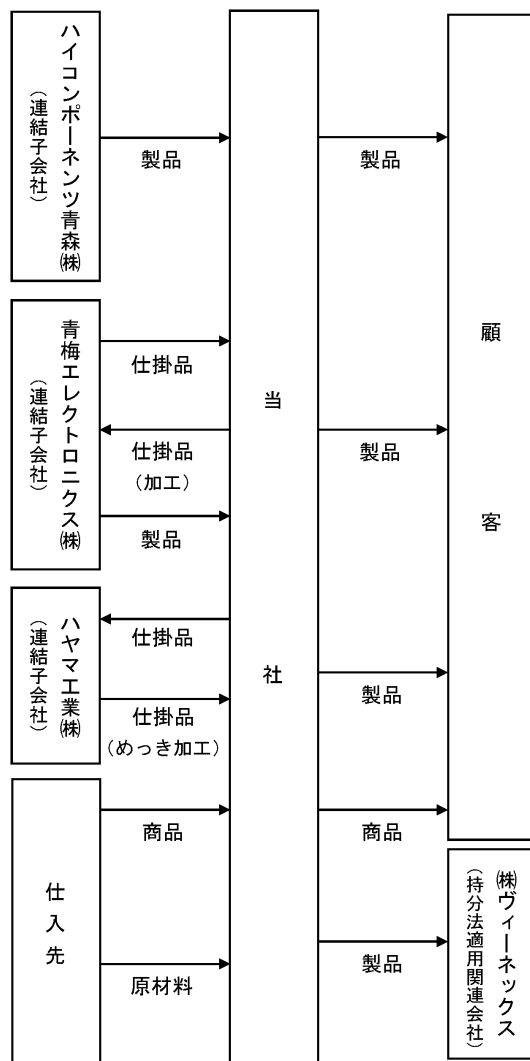
当社グループは、アオイ電子㈱（当社）、連結子会社3社および持分法適用関連会社1社により構成されており、電子部品の製造・販売を主たる事業内容としております。

なお、当社グループは、事業の特性等から単一セグメントであり、セグメント情報の記載を省略しているため、事業部門別の事業内容および当社と関係会社の当該事業における位置づけ等を示すと次のとおりであります。

〔事業部門〕

- (1) 集積回路・・・ＩＣ、光学センサー、ウェハーレベルパッケージ、ＬＥＤ等について当社が製造、販売を行っております。連結子会社であるハイコンポネンツ青森㈱および青梅エレクトロニクス㈱は当社からの委託により半導体製品の製造を行っております。青梅エレクトロニクス㈱の一部の製品については、当社が後工程の加工を行っております。連結子会社であるハヤマ工業㈱はＩＣの製造工程の一部であるめっき加工を行っております。
- (2) 機能部品・・・プリントヘッド、各種センサー等について当社が製造、販売を行っております。持分法適用関連会社である㈱ヴィーネックスは当社のセンサー部品の販売先であります。

〔事業系統図〕



4 【関係会社の状況】

名 称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ハヤマ工業㈱	香川県 高松市	90,000	電子部品の めっき加工	100.0	(1) 営業上の取引 当社製品のめっき加工を行って おります。 (2) 営業外の取引 運転資金を貸付けております。
(連結子会社) ハイコンポーネンツ青森㈱ (注)	青森県 北津軽郡 鶴田町	90,000	半導体 (小 型 I C 等) の製造	100.0	(1) 役員の兼任 当社役員中 1 名が役員を兼務し ております。 (2) 営業上の取引 当社製品の一部を製造しており ます。
(連結子会社) 青梅エレクトロニクス㈱ (注)	東京都 青梅市	90,000	半導体 (小 型 I C 等) の製造	100.0	(1) 役員の兼任 当社役員中 1 名が役員を兼務し ております。 (2) 営業上の取引 当社製品の一部を製造しており ます。 (3) 営業外の取引 運転資金を貸付けております。
(持分法適用関連会社) ㈱ヴィーネックス	香川県 観音寺市	310,000	カスタムセ ンサーの製 造・販売	34.0	(1) 役員の兼任 当社役員中 1 名が役員を兼務し ております。 (2) 営業上の取引 当社製品の販売先であります。

(注) 特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループは、事業の特性等からセグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2023年3月31日現在

事業部門	従業員数 (人)	
集積回路	1,756	[71]
機能部品	156	[56]
全社共通	302	[56]
合計	2,214	[183]

(注) 1. 従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除く）であります。また、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 臨時従業員数には、嘱託社員・準社員およびパート社員契約の従業員を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,696 [120]	40.1	15.1	4,612,092

事業部門	従業員数（人）
集積回路	1,380 [39]
機能部品	156 [56]
全社共通	160 [25]
合計	1,696 [120]

(注) 1. 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除く）であります。また、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 臨時従業員数には、嘱託社員・準社員およびパート社員契約の従業員を含んでおります。

3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、アオイ電子労働組合と称し、上部団体のU Aゼンセンに加盟しており、2023年3月31日現在の組合員数は1,522人であります。

また、当社の連結子会社であるハヤマ工業㈱の従業員はアオイ電子労働組合に加入しておりますが、ハイコンポーネンツ青森㈱および青梅エレクトロニクス㈱には労働組合はありません。

なお、当社を含めた上記4社の労使関係はいずれも良好であります。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合（％） （注）1	男性労働者の 育児休業取得率（％） （注）2	労働者の男女の賃金の差異（％） （注）1		
		全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート ・有期労働者
1.6	39.5	65.3	69.1	31.7

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

②連結子会社

当事業年度								
名 称	管理職に 占める女 性労働者 の割合 （％） （注）	男性労働者の育児休業取得率（％）				労働者の男女の賃金の差異（％） （注）		
		全労働者	うち 正規雇用 労働者	うち パート・ 有期労働者		全労働者	うち 正規雇用 労働者	うち パート・ 有期労働者
ハイコンポーネンツ青森㈱	3.1	—	0.0	0.0	（注）	71.6	74.8	60.2
青梅エレクトロニクス㈱	0.0	—	0.0	0.0	（注）	73.9	71.6	—

(注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

なお、青梅エレクトロニクス㈱には、女性のパート・有期労働者が在籍しておりません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、多様化する情報社会を支える電子部品の生産を通じて、常に人々の暮らしと深くかかわっていることを認識し、「熱意」「誠意」「創意」をキーワードに信頼性の高い製品を安定的に供給することを使命と考えております。

(2) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当社グループを取り巻く経営環境につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響による行動制限から社会経済活動の正常化にむけて進展が期待されるものの、国際情勢の不安定性などに起因する資源価格・原材料価格の高騰やサプライチェーンの混乱など先行き不透明な状況が継続するものと予測しております。また、当社グループの属する電子部品業界におきましても、市況悪化に伴う在庫調整の局面が長期化し、厳しい経営環境が続くものと見込んでおります。

そのような状況にあって、市場環境の変化、顧客ニーズの多様化に対応するため、意思決定の迅速化、効率的な設備投資・研究開発投資の継続実施、人材の育成および組織間の連携など内部体制の強化を強力に推進してまいります。

また、将来の経営基盤の安定のため、新製品および高付加価値製品の開発により、収益力の向上、財務体質の充実を図ってまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、企業価値の拡大を図るため、収益力の向上、財務体質の充実を目指しており、ROA（総資本経常利益率）15%以上、ROE（株主資本当期純利益率）10%以上を中長期的な目標としております。

(4) 経営戦略等

当社グループは、「革新と創造」を続け、常に前進する企業グループを目指して、以下の経営戦略により取り組んでまいります。

- ① 全グループが一丸となって、新たな商品を創造し、新たな市場を切り拓く。
- ② 適正利益を確保する。
- ③ 既存概念にとらわれることなく、生産効率の向上を図る。
- ④ お客様の信頼に応える品質・製品を供給し続ける。
- ⑤ 営業・開発・技術が一体となり提案型の営業体制を構築する。
- ⑥ 各社員がその道のプロとしての自覚を持ち、自らの責務を全うする。
- ⑦ 有言実行を旨とし、強い人材を育てる。
- ⑧ 地球と人にやさしい企業となる。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、「企業目的」「経営基本方針」「行動憲章」に基づいた事業活動により、社会から信頼される企業であり続けたいと考えております。

当社グループの持続的な成長とともに、持続可能な社会の実現に貢献するため、以下の方針により重要課題に取り組むことで企業価値の向上を目指してまいります。

取引先との信頼関係について

- ・市場および顧客のニーズを正確につかみ、安全かつ社会に有用な製品を提供する。
- ・製品に関する正確な情報の提供に努める。
- ・公明正大な取引関係を維持し、透明で自由な競争により相互の発展と長期にわたる確固たる信頼関係を構築する。
- ・取引先からの情報を適正に保護するとともにこれに誠実に対応する。

生産、研究開発について

- ・品質第一、原価の低減、納期の遵守、など基本に忠実な強いものづくりに徹する。
- ・社会に評価される新しい製品を創出し、人々の生活向上、文化の発展に寄与する。

- ・研究開発の成果を知的財産権として確立するとともに、第三者の権利を尊重する。

株主、社会との信頼関係について

- ・株主、ステークホルダーはもとより、広く社会に対しても企業情報を積極的かつ公正に開示する。
- ・株主の権利行使に関する利益供与や会社関係者によるインサイダー取引は絶対に行わない。
- ・反社会的勢力の排除に取り組む。
- ・政治、行政とは透明で健全かつ適切な関係を維持する。

社員との信頼関係

- ・社員が個々の能力を最大限に発揮できる人事処遇制度の構築に努める。
- ・雇用における差別を行わず、均等な機会を提供する。
- ・社員の個性を尊重し、教育訓練を通じてキャリアの構築、能力開発に努める。
- ・労働組合等との誠実な対話、協議により働きやすい職場環境の構築に努める。
- ・セクシャルハラスメント、パワーハラスメントの発生を未然に防ぐ。
- ・就業規則を十分理解し、就業規則に定められた禁止事項や就業規則の精神に反するような不誠実な行為は行わない。

環境問題への取り組み

- ・環境保全の重要性を認識し、事業活動における環境負荷と環境リスクの低減に努める。

(1) ガバナンス

当社は、気候変動をはじめとした環境問題への配慮、人権の尊重、従業員を含む全てのステークホルダーへの公正かつ適正な事業活動など、社会や企業のサステナビリティに対する取り組みを重要な経営課題と位置付けており、毎月開催される経営会議において、各部門における環境活動を含む事業の実施状況を報告する体制をとっております。また、リスクの種類および重要度に応じて特に影響が大きいと想定される重要事項などについては取締役会に付議・報告することとしております。

(2) 人材の育成および社内環境整備に関する方針、戦略

当社は、変化の激しい事業環境に対応するため、人材育成および多様な人材の確保を重要課題と位置付けております。「人を育て人が育てる企業となる」との方針に基づき、会社とともに社員一人ひとりが成長し、会社へ確固たる貢献をしつつ、個々人の会社生活をよりやりがいのあるものにすることを目指しております。その実現のために雇用における差別を行わず均等な機会を提供し、社員が個々の能力を最大限に発揮できるよう教育体制および人事処遇制度の構築に努めております。

また、管理職への登用等については、性別、年齢、国籍等に関わらず、その能力や経験等を考慮し行っております。

(3) リスク管理

当社は、多様化・複雑化するリスクに適切に対応するため、各部門から選定された委員で構成されるリスク管理委員会で事業活動において想定されるリスクや影響を網羅的に洗い出し、把握・分析評価しております。特定されたリスクに関しては、各部門において対策を立案し、施策の実施状況についてリスク管理委員会に報告するなど各種リスクの軽減に努めております。

また、気候変動に重要な影響を及ぼすリスクについては国際規格ISO14001に基づき、環境側面、順守すべき法令、外部環境における課題・内部環境における課題、利害関係者のニーズおよび期待などから気候関連のリスクを洗い出し、環境保護活動への取り組みを推進するための環境目標を定めております。各部門は目標達成に向けた活動を行い活動状況の進捗管理をしたうえで、その実績や課題につき1年に1回以上の頻度で経営層によるマネジメントレビューを受けることにより継続的に事業活動における環境負荷と環境リスクの低減に努めております。

(4) 人材の育成および社内環境整備に関する方針に関する指標および目標、実績

当社では、「価値を創造することのできる人材＝稼ぐ人材」の育成のために、すべての人材が個々の能力を最大限発揮し、意欲とやりがいを持って働くことができるよう階層別研修、セミナーの開催、自己啓発支援、各種改善活動などの充実を図っております。

当事業年度に実施した社員研修は全44件、延べ開催日数166日、延べ受講者数は5,382名となりました。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響により集合研修の実施が困難な状況となり、eラーニングを導入し受講しやすい社内環境整備を行いました。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のよう
なものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2023年6月29日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社製品について

当社グループの売上高はI C、光学センサー、L E D等の集積回路部門が約8割を占めており、その大部分がア
センブリ（組立、測定検査）事業であります。

アセンブリ事業は顧客との委託加工契約に基づいて当社グループがI C等の組立、測定検査を行うものであり、
大手系列に属さない独立系のアセンブリ工場として、その供給先は約50社に及んでおりますが、顧客の販売状況等
により当社グループの受注が左右される可能性があります。

また、サーマルプリントヘッド、センサー等の機能部品部門の製品の大半は、顧客が販売する搭載機器（最終製
品）の企画段階からプロジェクトに参画し、その搭載機器向けに当社グループが開発・設計したカスタム部品を納
入するものであり、顧客の販売状況等により当社グループの受注が左右される可能性があります。

(2) 当業界を取り巻く状況

当社グループの属する電子部品業界は、技術革新による製品の陳腐化が激しいため、製品の世代交代が頻繁に発
生します。この時期には需要に対して供給が追いつかず、逆にシェア獲得を目指して大型の設備投資が実行された
後には供給過剰に陥る、ということが周期的に繰り返されてまいりました。このような半導体市況の変動が当社グ
ループの経営成績に与える影響は顕著であります。

当社グループは、効率的な設備投資・研究開発投資の継続的に実施し、新製品および高付加価値製品の開発によ
り、市場環境の変化、顧客ニーズの多様化に対応してまいります。

(3) 価格競争および為替の変動

当業界は生産拠点の海外進展および国際間競争の影響による価格競争がますます激しくなっており、今後も販売
価格の下落傾向は続くものと思われます。また、当社グループの売上高に占める輸出比率は9.4%（2023年3月
期）と低いものの、当社グループ製品が搭載されるセット製品の輸出比率が年々増加していることもあり、海外市
況および為替相場の変動が当社グループの経営成績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、生産設備の内製化等により、自動化・省力化による製造原価低減に積極的に取り組んでまいり
ます。

(4) 原材料の価格変動および調達難

原材料価格の変動は全産業に影響を及ぼしておりますが、とりわけ当社グループの属する電子部品業界にあつて
は、金、銀、銅、すず、ニッケル、パラジウム、ルテニウム他、希少金属を含め金属類の価格上昇による影響が顕
著であります。また、市況における急激な需要増加等により、原材料の需給バランスが崩れ調達が困難になる懸念
もあります。これら原材料の価格変動や調達難が生産に影響を与え、その結果、当社グループの経営成績および財
政状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、製品の設計段階から機能とコストの最適化を追求するとともに複数の材料メーカーから購入す
ることで、安定的な原材料の確保と最適な価格の維持に努めてまいります。

(5) 品質問題

当社グループは品質マネジメントシステムの国際基準I S Oに基づき、「お客様を満足させる品質を提供するこ
とで信頼を確保する」という基本方針のもと、品質管理活動に継続的に取り組んでおります。しかしながら、すべ
ての製品において欠陥がなく、将来に製品の欠陥に起因する損害賠償請求等が発生しないという保証はなく、大規
模な製品回収や損害賠償請求につながる欠陥の場合には、多額の費用発生や社会的信用の低下により、当社グ
ループの経営成績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 知的財産権

当社グループは独自技術について、必要に応じて特許を出願しておりますが、出願した技術内容について権利を
得られずに保護が受けられない場合があります。また、知的財産権の保護が十分でなく、第三者が類似した製品を
製造することを効果的に防止できない可能性があります。一方、新製品の開発にあたっては、第三者特許等の調査
を実施しておりますが、当社グループが認識し得ない知的財産権が存在し、権利を侵害しているとして第三者が申
し立てをすることが発生しないという保証はなく、当該知的財産権の使用禁止もしくはロイヤリティの支払発
生、訴訟の提起がなされることによる費用負担の発生等により、製品の製造、販売に制約が生じるなど、当社グ
ループの経営成績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材確保

労働力人口の減少や各産業分野における技術革新の進展により、当社グループが必要とする多様な技術領域の人材に対するニーズが産業界全体で増大しており、優秀な人材の獲得は競争状態となっております。当社グループでは、計画的な新卒採用に加え、教育・訓練制度の拡充、適性を重視した配置など社員の定着・育成に努めておりますが、雇用環境の変化などにより当社グループが求める人材の確保やその定着・育成が計画どおりに進まなかった場合には、当社グループの将来の成長に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、優秀な人材を確保するため計画的な新卒および中途採用を継続するとともに、従業員が働きやすい職場環境の構築に努めてまいります。

(8) 情報セキュリティ

当社グループでは、ビジネスプロセスにおける機密情報や顧客・その他関係者に関する機密情報などを電子データとして保有しております。これらの電子データの利用に関しては、管理体制の継続的な強化を図り、安全対策に努めているものの想定した防御レベルを超える技術による不正アクセスや予期せぬ不正使用があった場合には、電子データが外部に流出したり検知できないまま改ざんされる恐れがあります。その結果、当社グループの社会的信用失墜や経営成績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、多様化する情報化社会のなかで情報の重要性を認識し、セキュリティ管理の枠組みを明確に定め、厳格に管理実践することで、当社および顧客の情報を保護し、ビジネスの健全な発展を図ってまいります。

(9) 自然災害および感染症

当社グループの製造拠点や営業拠点が、大規模地震等の自然災害によって甚大な損害を受けたり、感染症のパンデミック発生等により通常の事業活動が困難になった場合、生産活動の停止やサプライチェーンの分断により、当社グループの経営成績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが直接的に損害を受けなくても、お客様や取引先が損害を受けることにより生産・物流・販売等が計画どおりに実行できず、当社グループの経営成績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、企業活動を阻害するリスクを予知・予見し、継続的な予防・軽減策の構築に努めることにより、その顕在化によってもたらされる影響を極小化し、損失を最小限にとどめられるよう努めてまいります。

大規模な自然災害が発生した場合は、グループ内にて代替生産が可能な製造拠点を構築してまいります。感染症対策としての社内マニュアルを徹底し、感染の未然防止に努めてまいります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限が徐々に緩和され、社会経済活動の正常化が進展したものの、急激な為替相場の変動のほか資源価格の高騰に伴う物価上昇による企業の経営成績や個人消費への影響が顕在化しており、依然として先行き不透明な状況となっております。海外において、米国では、インフレ抑制に向けた政策金利上げなどを背景に減速したものの、行動制限の大幅緩和に伴う個人消費の回復や良好な雇用環境により堅調に推移いたしました。中国では、ゼロコロナ政策の堅持によるロックダウンや制限解除後の感染急拡大により景気は減速いたしました。また、東欧における地政学リスクの長期化が、資源価格やサプライチェーンに与える影響などにより世界経済の不確実性は依然として高い状態が続いております。

当社グループの属する電子部品業界におきましては、期央にかけてサプライチェーンの混乱を懸念した半導体部品の先行手配やライフスタイルの変化による特需などにより堅調に推移しておりましたが、実需以上の供給体制が継続したことに加えて、欧米でのインフレや中国経済の失速を背景とした急激な市況の悪化により携帯情報端末向け部品を中心に在庫過剰が顕在化するなど非常に厳しい状況となりました。

このような情勢の中で、当社グループの当連結会計年度の連結売上高は37,231百万円（前年同期比6,115百万円減、14.1%減）、営業利益は、売上高の減少に加え電力料や原材料の価格高騰、先行投資に伴う減価償却費の増加などにより158百万円（前年同期比3,152百万円減、95.2%減）、経常利益は、為替差益などにより501百万円（前年同期比3,632百万円減、87.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は、子会社であるハヤマ工業㈱の建屋解体および土壌改良にかかる固定資産除却損などの特別損失計上により14百万円（前年同期比2,783百万円減、99.5%減）となりました。

当社グループの製品の種類別区分ごとの売上高であります。集積回路は、ライフスタイルの変化を背景としたデジタル機器・家電製品の消費一巡による反動減や、中国経済の失速に伴い携帯情報端末向け部品の受注が急激に減少したことにより32,420百万円（前年同期比4,656百万円減、12.6%減）となりました。機能部品は、海外向けサーマルプリントヘッドの受注低迷により4,776百万円（前年同期比1,373百万円減、22.3%減）となりました。

② 財政状態の状況

当連結会計年度末の資産の部につきましては、現金及び預金、売上債権などの減少により、前連結会計年度末比3,783百万円の減少となりました。負債の部につきましては、未払法人税等および仕入債務などの減少により、前連結会計年度末比3,375百万円の減少となりました。これらの結果、純資産は50,537百万円で前連結会計年度末比408百万円の減少となり、自己資本比率は88.09%と4.78ポイントの増加となりました。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、当連結会計年度末には25,561百万円となり、前連結会計年度末より1,552百万円の減少（5.7%減）となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、増加した資金は3,588百万円（前年同期の増加した資金は4,031百万円）となりました。主な資金増加の要因は、減価償却費3,307百万円、売上債権の減少額3,298百万円等によるものであり、主な資金減少の要因は、仕入債務の減少額1,493百万円、棚卸資産の増加額435百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、減少した資金は3,850百万円（前年同期の減少した資金は2,683百万円）となりました。主な資金減少の要因は、有形固定資産の取得による支出3,725百万円、投資有価証券の取得による支出100百万円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、減少した資金は1,418百万円（前年同期の減少した資金は1,592百万円）となりました。資金増加の要因は、短期借入れによる収入1,140百万円であり、主な資金減少の要因は、長期および短期借入金の返済による支出1,446百万円、配当金の支払額671百万円等によるものであります。

④ 生産、受注および販売の実績

イ. 生産実績

事業部門	金額（千円）	前年同期比（％）
集積回路	32,797,937	88.7
機能部品	4,665,346	74.9
その他	—	—
合計	37,463,283	86.7

（注）金額は、販売価額によっております。

ロ. 受注実績

事業部門	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
集積回路	32,089,318	86.5	984,166	74.8
機能部品	4,418,494	67.9	1,150,554	76.3
その他	33,901	28.2	—	—
合計	36,541,713	83.5	2,134,721	75.6

（注）金額は、販売価額によっております。

ハ. 販売実績

事業部門	金額（千円）	前年同期比（％）
集積回路	32,420,818	87.4
機能部品	4,776,671	77.7
その他	33,901	28.2
合計	37,231,391	85.9

（注）最近２連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）		当連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
日亜化学工業㈱	13,656,555	31.5	10,199,791	27.4
ミツミ電機㈱	5,776,744	13.3	4,577,161	12.3
日清紡マイクロデバイス㈱	4,231,379	9.8	4,410,045	11.8
合計	23,664,679	54.6	19,186,998	51.5

（注）新日本無線㈱は2022年1月1日付でリコー電子デバイス㈱を吸収合併し、日清紡マイクロデバイス㈱に商号変更しました。なお、前連結会計年度の同社に対する販売実績には、リコー電子デバイス㈱に対する2021年12月31日までの販売実績2,555,151千円を含めております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」に記載のとおりであります。

② 当連結会計年度の財政状態および経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容

イ. 経営成績の分析・検討

1) 売上高

「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

2) 売上原価

当連結会計年度における売上原価率は87.9%となり、前連結会計年度に比べ5.9ポイント悪化いたしました。これは主に、原材料の価格高騰および売上高の減少により固定費負担率が増加したことによるものであります。

3) 販売費及び一般管理費

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は4,350百万円となり、前連結会計年度に比べ3.0%の減少となりました。これは主に、研究開発費の減少によるものであります。

4) 営業外収益

当連結会計年度における営業外収益は445百万円となり、前連結会計年度に比べ54.0%の減少となりました。これは主に、助成金収入および為替差益の減少によるものであります。

5) 営業外費用

当連結会計年度における営業外費用は102百万円となり、前連結会計年度に比べ29.3%の減少となりました。これは主に、支払補償費の減少によるものであります。

6) 特別利益

当連結会計年度における特別利益は27百万円となりました。これは、固定資産売却益の計上によるものであります。

7) 特別損失

当連結会計年度における特別損失は315百万円となりました。これは主に、固定資産除却損および環境対策費の計上によるものであります。

なお、当社グループはROA（総資本経常利益率）15%以上、ROE（株主資本当期純利益率）10%以上を中長期的な目標としております。当連結会計年度におけるROAは0.9%（前年同期比6.0ポイント減）、ROEは0.0%（前年同期比5.6ポイント減）と業績悪化によりそれぞれ低下いたしました。今後は、収益力の向上、財務体質の充実を早期に達成できるよう努めます。

ロ. 資本の財源および資金の流動性

1) 資本の財源

当社グループでは、運転資金および設備資金につきましては、内部資金または借入により資金調達することを原則としております。このうち、借入による資金調達に関しましては、運転資金については短期借入金で、生産設備などの長期資金は、固定金利の長期借入金で調達しております。

なお、借入金の増減の内訳は次のとおりであります。

	2022年3月期	2023年3月期	増減額
短期借入金	190,000 千円	190,000 千円	— 千円
1年内返済予定の長期借入金	306,028	160,496	△145,532
長期借入金	302,177	141,681	△160,496
計	798,205	492,177	△306,028

2) 資本の流動性

手元流動性（現金及び現金同等物〔期首・期末平均〕／売上高〔月平均〕）は、将来の業績変動に対応するため、連結売上高の3ヶ月分以上の確保が望ましいと考えており、当連結会計年度末においては、現金及び現金同等物〔期首・期末平均〕は26,338百万円であり、売上高〔月平均〕3,102百万円の約8.5ヶ月分を確保しております。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、新製品の開発を行う製品開発部門と生産システムの開発・改善を行う設備開発部門が担当し、専門的な活動を行う一方、必要に応じてプロジェクトチームを編成し活動いたしております。

多様化するエレクトロニクス業界において、技術革新と市場環境の変化に対応した製品開発、顧客の要求する品質、数量をタイムリーに低コストで提供するための新技術・新設備の開発を行うべく研究開発体制の強化を図り、また、研究開発の効率的推進による高水準技術の維持を重要課題として取り組んでおります。

当連結会計年度における主要な研究開発活動といたしまして、集積回路においては、小型・薄型・軽量パッケージ等の開発はもとより、省エネルギー化に向けたパワーパッケージの開発にも注力してまいりました。さらに、朝日町事業所を拠点に、グループの技術を集約したF O L P (Fan Out Leaded Package) の技術確立と量産化に向けた準備を進めてまいりました。この技術は、5 G通信向けに超高速・大容量の通信に有効な性能を持つとともに、小型・薄型化にも適した技術として注目されており、商品化に向けて取り組んでおります。また、半導体集積回路の微細化に代わる集積規模拡大、性能向上/消費電力低減を実現するため“Pillar-Suspended Bridge (PSB)”技術を用いて集積回路チップの集合体を構成するチップレット集積技術を開発いたしました。2022年10月1日に設立された東京工業大学などによる「チップレット集積プラットフォーム・コンソーシアム」に参加し、本技術の事業化に向け周辺技術の開発を進めるとともに早期量産化を目指しております。機能部品においては、高速・省電力タイプのプリントヘッド等の商品化など、新機種の開発に取り組んでまいりました。

また、生産革新として、高性能内製設備の開発、既存設備の改善による更なる効率化に加え、I o T化の推進により効率の良い生産システムを構築してまいりました。

その結果、当連結会計年度における研究開発費の金額は、1,733百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、新製品の市場投入、生産効率の向上・合理化の推進を目的として高松工場を中心に3,792百万円（有形固定資産受入ベース数値）の設備投資を実施いたしました。

当連結会計年度完成の主要な設備といたしましては、集積回路製造用設備等であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び構 築物(千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (香川県高松市)	—	—	高松工場 に含む	2,579	高松工場 に含む	146,460	9,519	158,559	129
高松工場 (香川県高松市)	集積回路	半導体生産設備 LED生産設備	3,133,981	1,144,801	2,151,629 (39,162.3)	—	281,725	6,712,138	1,268
朝日町事業所 (香川県高松市)	集積回路 機能部品 研究開発	半導体生産設備 基板生産設備 研究開発設備	1,234,226	282,135	220,565 (6,697.5)	—	17,043	1,753,970	36
観音寺工場 (香川県観音寺市)	集積回路 機能部品	半導体生産設備 プリントヘッド生産 設備 センサー生産設備 基板生産設備	687,370	260,471	431,776 (17,858.8)	3,228	40,047	1,422,892	263
合計			5,055,578	1,689,987	2,803,970 (63,718.6)	149,688	348,336	10,047,561	1,696

- (注) 1. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であります。
3. 従業員数には、契約社員（嘱託社員・準社員およびパート社員）は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具(千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
ハヤマ工業(株)	本社 (香川県高松市)	集積回路 機能部品	半導体めっき 生産設備	—	—	68,018 (3,217.0)	—	—	68,018	29
ハイコンポー ネンツ青森(株)	本社 (青森県 北津軽郡鶴田町)	集積回路	半導体生産設備	266,049	1,032,701	199,421 (33,771.5)	1,966	150,304	1,650,443	392
青梅エレクト ロニクス(株)	本社 (東京都青梅市)	集積回路	半導体生産設備	154,415	147,949	403,698 (7,286.9)	—	16,817	722,881	97

- (注) 1. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であります。
3. 従業員数には、契約社員（嘱託社員・準社員およびパート社員）は含まれておりません。また、ハヤマ工業(株)には当社からの出向社員8人を含んでおります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは多品種にわたる電子部品の製造を行っており、期末時点ではそれらに関する設備の新設・拡充の計画を個々の製品群ごとに決定しておりません。そのため、事業所ごとの数値を開示する方法によっております。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充）は、4,500百万円であり、事業所ごとの内訳は次のとおりであります。

会社名または事業所名	2023年3月末計画金額 (千円)	設備等の主な内容	資金調達方法
アオイ電子㈱ 高松工場	2,184,000	集積回路生産設備の増設・更新 ソフトウェア開発等	自己資金
アオイ電子㈱ 観音寺工場	368,000	機能部品生産設備の増設・更新	同上
ハヤマ工業㈱	2,000	めっき生産設備の増設・更新	同上
ハイコンポーネンツ青森㈱	1,724,000	半導体生産設備の増設・更新 半導体生産建屋の増築等	同上
青梅エレクトロニクス㈱	222,000	半導体生産設備の増設・更新	同上
合計	4,500,000		

（注）経常的な設備の更新のための除売却を除き、生産能力に重要な影響を及ぼす設備の除売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	40,600,000
計	40,600,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2023年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2023年6月29日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	12,000,000	12,000,000	東京証券取引所 （スタンダード市場）	単元株式数 100株
計	12,000,000	12,000,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金 増減額 （千円）	資本準備金 残高（千円）
2000年8月10日 （注）	1,850	12,000	2,987,750	4,545,500	4,489,950	5,790,950

（注）有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行株数 1,850,000株
発行価格 4,042円
発行価額 3,230円
資本組入額 1,615円
払込金総額 7,477,700千円

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	12	16	27	72	4	2,286	2,417	－
所有株式数（単元）	－	20,827	1,041	34,984	7,138	15	55,954	119,959	4,100
所有株式数の割合（％）	－	17.36	0.87	29.15	5.96	0.01	46.65	100	－

（注）自己株式975株は、「個人その他」に9単元、「単元未満株式の状況」に75株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
大西 以知郎	兵庫県芦屋市	2,117	17.65
公益財団法人大西・アオイ記念財団	香川県高松市上林町148番地	2,000	16.67
大西 通義	香川県高松市	1,562	13.02
アオイコーポレーション有限公司	神戸市区上野通3丁目1-4	1,150	9.58
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	672	5.60
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	350	2.92
日亜化学工業株式会社	徳島県阿南市上中町岡491-100	221	1.85
大西 暁子	香川県高松市	209	1.74
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11-3	180	1.51
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	154	1.28
計	—	8,618	71.83

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 900	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 11,995,000	119,950	—
単元未満株式	普通株式 4,100	—	—
発行済株式総数	12,000,000	—	—
総株主の議決権	—	119,950	—

②【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
アオイ電子株式会社	香川県高松市 香西南町455-1	900	—	900	0.01
計	—	900	—	900	0.01

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	76	147,630
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	975	—	975	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

企業体質の充実強化と将来の事業展開を見据えた内部留保を確保しつつ、株主のみなさまに対する安定的な利益還元を最重要課題のひとつと考えており、利益の状況、配当性向などを総合的に判断したうえで、安定的な配当の継続に取り組んでまいります。

内部留保金の使途につきましては、当業界が装置集約型産業に属し、技術革新の速さ、製品のライフサイクルの短縮に伴う量産ラインの切り替えの早期化など、利益の再投資により企業全体の利益を拡大していくという基本方針に基づき、長期的な視野に立った新製品への開発投資、生産効率の向上・合理化を目的とする設備の開発・改善などに充当させ、価格競争力の強化に寄与させてまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これら剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年10月28日 取締役会決議	323,975	27
2023年6月28日 定時株主総会決議	347,971	29

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主重視および経営の透明性の向上と健全性の維持を基本方針に、公正な経営システムの構築と積極的な情報公開により持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現することを目指しております。

また、透明性・効率性を確保しつつ、迅速・果断な意思決定により、常に経営環境の変化に即応できる体制の構築と適正な運営に努めてまいります。

② 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスのより一層の充実を図ることを目的として、2019年6月26日開催の第51回定時株主総会決議に基づき、監査等委員会設置会社に移行いたしました。

監査等委員である取締役が、取締役会における議決権を有するほか、取締役（監査等委員である取締役を除く）の選解任や報酬について株主総会において意見を述べる権限を有し、監査等委員・監査等委員会による業務執行取締役へのモニタリング機能を最大限に発揮することで、経営の透明性、健全性の確保および向上を図っております。

イ. 取締役会

当社の取締役会は、取締役社長を議長とし、「(2) 役員の状況 ①役員一覧」に記載の取締役（監査等委員である取締役を除く）4名と監査等委員である取締役4名（内、社外取締役4名）で構成されております。定例の取締役会を毎月1回、必要に応じ臨時取締役会を開催し、重要事項の審議・決定を行う最善かつ迅速な経営判断のできる機関として位置付けております。

また、取締役会の下に、執行役員会議および各部門長を構成員とした経営会議を月1回開催し、会社の経営に関する意思の伝達、経営方針・計画に基づいた部門の業務遂行状況の報告および情報交換、重要な経営事項の審議等を行っております。

なお、当事業年度において取締役会を21回開催しており、全取締役がすべてに出席いたしました。

ロ. 監査等委員会

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員を議長とし、「(2) 役員の状況 ①役員一覧」に記載の監査等委員である取締役4名（内、社外取締役4名）で構成されております。監査等委員会は、会社の健全な発展と社会的信頼の維持向上を図るため、公正で客観的な監査を行うことを目的に、原則毎月1回、必要に応じて臨時で開催しております。また、監査等委員は、取締役会および重要会議等に出席するとともに、取締役（監査等委員である取締役を除く）および経営幹部等と十分な意思疎通を図り、重要な意思決定の過程および業務の執行状況の把握を行っております。

監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集、重要な社内会議における情報共有および内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とするため、古田昭博氏を常勤監査等委員として選定しております。

また、効果的かつ適正な監査・監督を行うため、会計監査人および内部監査部門との連携を密にし、取締役（監査等委員である取締役を除く）の業務執行について厳正な監査・監督を実施しております。

なお、当事業年度において監査等委員会を17回開催しており、全監査等委員がすべてに出席いたしました。

ハ. 内部監査室

当社は、取締役社長直属の組織として内部監査室を設けております。内部監査室は、当社の事業活動が法令や社内規程に基づいて適切かつ効果的に行われているかを監査し、その結果を各取締役に報告しております。

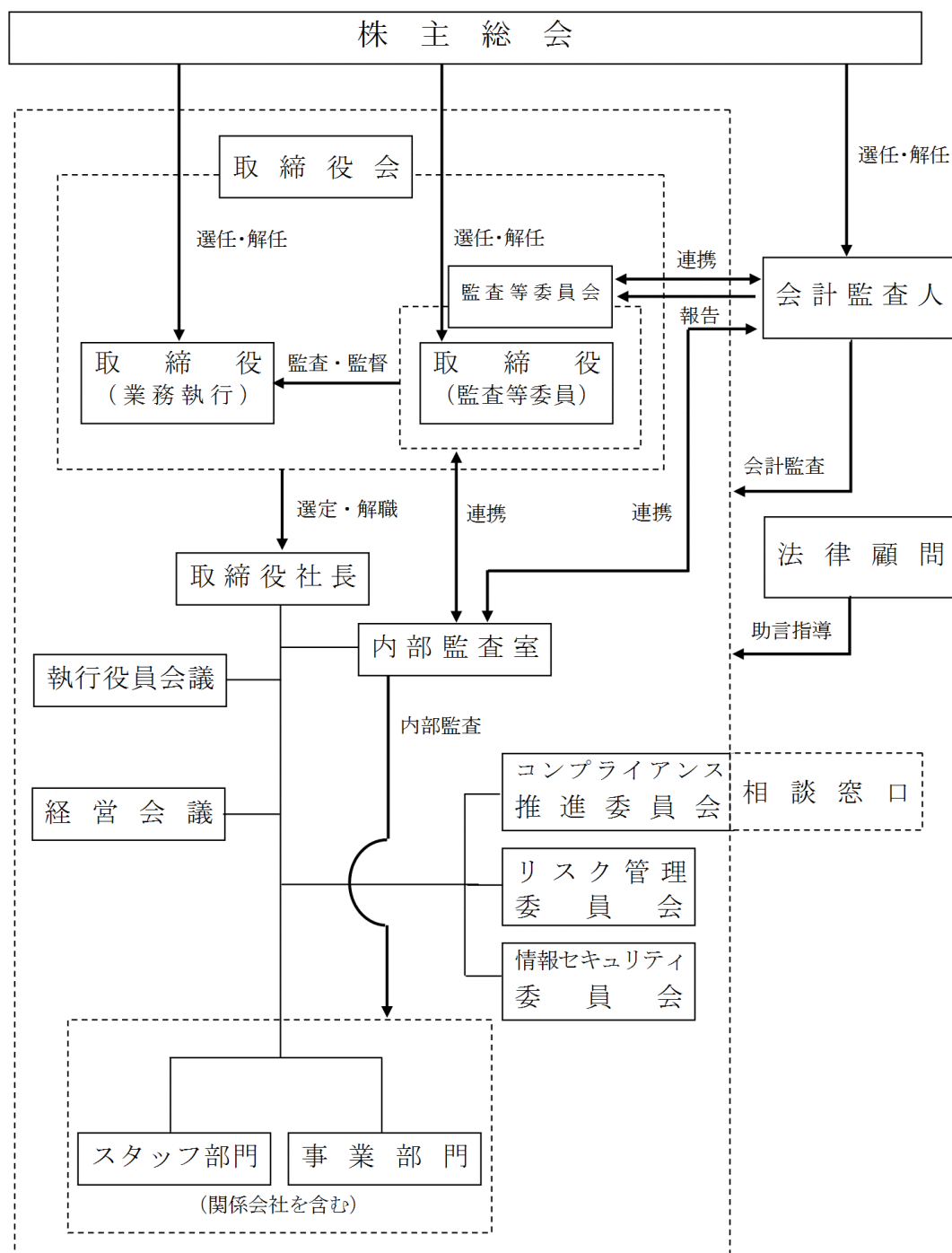
また、内部監査室は、監査等委員会と連携して効率的な内部監査を実施しております。

ニ. 特別委員会

コンプライアンス、リスク管理、情報セキュリティ等、適切な業務遂行上必要な特定事項に関し、特別委員会を設置しております。各委員会は、本部ごとに選任された委員により、それぞれの分野に関し、調査・研究および審議を行っております。

当社の経営上の意思決定、執行、監督に係るコーポレート・ガバナンス体制の概要は次の図のとおりであります。

【コーポレートガバナンス模式図】



③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

当社の「内部統制システムの基本方針」は、以下のとおりであります。

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、当社および子会社（以下、「当社グループ」という）の業務の適正性、有効性・効率性の確保とリスクの管理につとめ、社会情勢の変化に応じた体制を整備し、その充実に努める。

- 1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - a. 事業活動遂行の指針である「アオイ電子行動憲章」を当社グループ全員に周知し、常に法令および企業倫理の遵守、適正なる事業活動の遂行を徹底する。
 - b. 取締役会は、法令および定款等の遵守のための体制を含む「内部統制システムの基本方針」を決定し、その実施状況を監督するとともに、適宜、基本方針の見直しを行う。
 - c. 監査等委員会は、独立した立場から内部統制システムの構築と運用状況を監査する。
 - d. 「コンプライアンス推進委員会」の下、コンプライアンス体制の維持・向上を図り、実効性を確保する。
 - e. 社内外からのコンプライアンスに関する情報を「相談窓口」で受け付け対応する。また、通報者は何ら不利益を被らないことを担保する。
- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - a. 法令、「情報セキュリティ基本方針」および関連する社内規程に基づき、取締役の職務の執行に係る情報の作成・保存・保護・管理の体制を整備する。この管理体制の下、取締役の職務執行に係る情報については、必要に応じて閲覧、謄写可能な状態に置く。
 - b. 「情報セキュリティ委員会」の下、情報セキュリティの体制、管理の維持・向上と情報の有効活用を図る。
- 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a. 「リスク管理基本方針」に基づき、関連する社内規程を整備し、当社グループの危機管理の体制整備および運用を図る。
 - b. 「リスク管理委員会」の下、当社グループを取り巻くリスクを統括管理し、危機管理体制の維持・向上を図る。
- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a. 取締役会は中期経営目標を定め、それを具現化するために事業年度、部門毎の事業計画を策定するとともに、その達成に向けて職務を遂行し、取締役会がその実績管理を行う。
 - b. 執行役員会議、経営会議等において経営に関する意思伝達、業務執行状況の報告、情報交換、重要な事項の審議を成し、経営環境の変化に即応できる効率的な管理体制の整備・運用を図る。
 - c. 組織および職務に関する社内規程の整備・運用により、職務分掌、職務権限、職務責任の明確化を図り、迅速な意思決定と業務遂行を確保する。
- 5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - a. 「アオイ電子行動憲章」に基づき、子会社の諸規律・規程およびコンプライアンス体制の整備・運用を推進し、法令および企業倫理の遵守、適正なる事業活動遂行を子会社に周知徹底する。
 - b. 子会社へ役員を派遣し、業務執行を監督・監査する。
 - c. 子会社の主体的な経営意思を尊重しつつ、関係会社管理に関する社内規程に基づく事業、財務、その他重要事項についての決裁および報告制度の整備・運用により、業務執行を管理する。
 - d. 子会社のリスクは当社グループのリスクと捉え、危機管理に関する規程および体制の整備・運用を促し、当社グループでの情報の共有を図る。
 - e. 子会社においても事業計画および予算を策定し、達成に向けた実績管理により効率的な業務執行を図る。
 - f. 子会社に対して監査を実施し、統制の整備・運用状況を評価し維持・向上を促す。
- 6) 当社監査等委員会がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - a. 監査等委員会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議の上、監査等委員会を補助すべき使用人を置くものとする。
 - b. 監査等委員会を補助すべき使用人の任命、異動、評価、指揮命令権限等は、監査等委員会の事前の同意を得るものとし、当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性と指示の実効性を確保する。
- 7) 当社グループの取締役および使用人等ならびに当社子会社の監査役が、当社監査等委員会に報告するための体制および監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - a. 当社グループの取締役および使用人等ならびに当社子会社の監査役は、当社および子会社の業務および業績に影響を与える重要な事項、法令違反等の不正行為、重大な不当行為については、監査等委員

会に速やかに報告するものとする。また、監査等委員会は、前記にかかわらず必要に応じて当社グループの取締役および使用人等ならびに当社子会社の監査役に対して報告を求めることができる。

- b. 監査等委員会に報告を行った当社グループの取締役および使用人等ならびに当社子会社の監査役に対し、当該報告を行ったことを理由として何ら不利益を被らないことを担保する。
- c. 監査等委員会は、定期的に代表取締役と意見交換を行うとともに、会計監査人や内部監査室とそれぞれ情報の交換を行うなど緊密な連携を図る。
- d. 監査等委員会から、その職務の執行について生ずる費用等の請求があった場合には、当該費用等が監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、これに応じるものとする。

8) 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法の定めに従い、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制を整備・運用し、その状況を定期的に評価して内部統制の有効性・適切性の維持改善に努める。

9) 反社会的勢力を排除するための体制

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切の関係を遮断し、警察および弁護士等の外部関係機関と連携し、毅然とした態度で組織的に対応する。

ロ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨、また当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）とは同法第423条第1項の行為に関する責任を法令が規定する額まで限定する契約を締結できる旨、定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ハ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社および当社子会社のすべての取締役および監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

なお、当該契約の保険料は全額当社が負担しております。

ニ. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は12名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

ホ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役を区分して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨定款に定めております。

ヘ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ト. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

チ. 自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	中山 康治	1952年3月27日生	1974年3月 当社入社 1997年3月 営業本部長 1999年6月 取締役営業本部長 2007年6月 常務取締役統括技術本部長 兼営業本部長 2009年6月 取締役社長 (代表取締役) 2017年5月 ハイコンポーネンツ青森㈱取締役 (非常勤) 2022年6月 取締役会長 (代表取締役) 2023年5月 ハイコンポーネンツ青森㈱取締役 (非常勤) 退任 2023年6月 取締役会長 (現任)	(注) 2	29
取締役社長 (代表取締役)	木下 和洋	1957年2月8日生	1980年3月 当社入社 2000年11月 総務部長 2003年6月 取締役管理副本部長 2007年6月 取締役管理本部長 2013年7月 常務取締役管理本部長 2016年4月 公益財団法人 大西・アオイ記念財団 理事長 (現任) 2016年7月 常務取締役 (代表取締役) 2019年5月 青梅エレクトロニクス㈱取締役 (非常勤) (現任) 2022年6月 取締役社長 (代表取締役) (現任) 2023年5月 ハイコンポーネンツ青森㈱取締役 (非常勤) (現任)	(注) 2	26
常務取締役 第2生産本部長	福田 一幸	1955年2月1日生	1979年3月 当社入社 2008年1月 観音寺生産本部品質管理部 部長 2010年10月 高松第2生産本部 部長 2012年7月 執行役員高松第2生産本部 部長 2013年7月 執行役員高松第2生産本部長 2015年6月 取締役高松第2生産本部長 2022年4月 取締役第2生産本部長 2023年6月 常務取締役第2生産本部長 (現任)	(注) 2	5
取締役 管理本部長	青木 良二	1961年3月4日生	1983年4月 当社入社 2009年10月 ㈱ヴィーネックス取締役 (非常勤) (現任) 2010年7月 総務部長 2012年7月 執行役員総務部長 2016年4月 青梅エレクトロニクス㈱取締役 (非常勤) 2018年12月 執行役員管理副本部長 2019年5月 青梅エレクトロニクス㈱取締役 (非常勤) 退任 2019年7月 執行役員管理本部長 2022年6月 取締役管理本部長 (現任)	(注) 2	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等委員)	古田 昭博	1958年5月26日生	2012年3月 香川県三豊警察署長 2015年2月 香川県警察本部警備部長 2017年3月 同本部生活安全部長 2018年3月 同本部刑事部長 2019年2月 香川県警察退職 2019年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)3	0
取締役 (監査等委員)	森糸 繁樹	1947年6月1日生	2004年6月 ㈱百十四銀行取締役 2010年4月 同行代表取締役専務執行役員 2011年4月 同 退任 2011年6月 同行 取締役退任 2011年6月 四国興業㈱代表取締役社長 2015年6月 同 退任 2016年6月 ㈱四電工社外取締役(監査等委員) 2017年6月 当社取締役(非常勤) 2019年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2023年6月 ㈱四電工社外取締役(監査等委員) 退任	(注)3	2
取締役 (監査等委員)	北山 昇	1956年11月2日生	2013年7月 高松国税局課税部法人税課長 2014年7月 国税庁長官官房高松派遣首席国税庁 監察官 2016年7月 高松国税局調査査察部長 2017年7月 高松国税局退職 2017年8月 税理士登録(現任) 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	0
取締役 (監査等委員)	橋本 潤子	1966年12月24日生	1990年4月 三洋証券㈱入社 1997年4月 香川大学法学部専任講師 1999年4月 香川大学法学部助教授 2006年4月 公正取引委員会独占禁止政策協力 委員(現任) 2009年1月 香川大学大学院香川大学・愛媛大学 連合法務研究科教授 高松家庭裁判所参与員(現任) 2013年12月 香川大学大学院香川大学・愛媛大学 連合法務研究科研究科長 2015年10月 香川大学副学長 2016年10月 日本経済法学会理事・運営委員 (現任) 2017年4月 香川大学法学部教授(現任) 2017年6月 ㈱香川銀行社外取締役(監査等委員) 2018年5月 香川県男女共同参画審議会委員 (現任) 2019年4月 香川労働局最低賃金審議会委員 (現任) 2019年6月 トモニホールディングス㈱社外 取締役(監査等委員)(現任) 2020年4月 高松市男女共同参画推進懇談会委員 (現任) 2021年4月 高松地方裁判所委員会委員(現任) 2021年9月 総務省情報通信審議会専門委員 (現任) 2022年4月 香川大学ダイバーシティ推進室室長 (現任) 2023年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	—
計					69

(注) 1. 取締役 古田 昭博、森糸 繁樹、北山 昇および橋本 潤子は、社外取締役であります。

2. 2023年6月28日開催の定時株主総会終結の時から1年間

3. 2023年6月28日開催の定時株主総会終結の時から2年間

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であります。

各社外取締役と当社の間には、特記すべき利害関係はありません。社外取締役 森糸繁樹氏は、当社の取引銀行である㈱百十四銀行の出身者であります。当社は複数の金融機関と取引を行っており、また、同行との取引はその規模や条件などに照らして株主の議決権行使の判断に影響を及ぼすものではないことから、独立性を有しており、一般株主と利益相反のおそれはないものと認識しております。なお、社外取締役の当社株式所有については、「①役員一覧」に記載のとおりであります。

当社において、社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する基準または方針については定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の定める独立性に関する基準等を参考にしております。

③ 社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会による監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

当社の監査等委員会は4名で構成され、監査等委員の全員が社外取締役であります。監査等委員は、取締役会および監査等委員会に出席し、内部監査・監査等委員会監査および会計監査との相互連携を図っております。

各社外取締役は、独立・公正な立場から、それぞれの経験や専門知識を生かして、客観性・中立性を持った経営監視を行っております。また、監査の方針および業務の分担等に従い、取締役会や重要会議等への出席のほか、取締役からの職務の執行状況の聴取や重要な決裁書類の閲覧、さらには業務および財産の状況の調査等の監査を実施しております。社外取締役は会計監査人と定期会合を持つなど緊密な連携を保ち、意見および情報交換を行うとともに、内部監査部門からの報告等を通じて連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、独立社外取締役4名で構成され、うち1名を常勤監査等委員に選定し、独立した客観的な立場から取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行状況を監査・監督しております。監査等委員会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催しており、監査方針・監査計画の策定、会計監査人の再任等についての審議や監査結果等の報告を行っております。

また、定期的な代表取締役等との意見交換や内部監査室、会計監査人と定期的に会合を持つなど連携を図り、監査の実効性を高めております。なお、監査等委員である北山昇氏は税理士資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員は、主に取締役会や監査等委員会への出席を通じて監査を実施しており、特に、常勤監査等委員は、常勤者としての特性を踏まえ、積極的に社内情報の収集に努めるとともに、取締役会以外の重要な会議への出席、稟議書等重要書類の閲覧、各部門への往査等を通じて日常的に監査を実施しております。また、監査等委員会において監査結果等を定期的に報告するなど、他の監査等委員との情報共有や意思疎通を図っております。

なお、すべての監査等委員が当事業年度において開催した監査等委員会17回すべてに出席しております。

② 内部監査の状況

内部監査の組織につきましては、社長直属の内部監査室（専任1名）を設置し、内部監査規程に基づき、各部門の業務活動および諸制度の運営状態の監査を行うことにより、業務管理、会計管理および資産管理の妥当性、有効性を把握し、経営の合理性、能率性の向上を図っております。また、会計監査人、監査等委員会との間においても、定期的に連絡会を行うなど連携を図っております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

監査法人ラットランド

ロ. 継続監査期間

12年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

山田 美樹

美藤 直人

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名であります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、「会計監査人の選定基準」を定め、会計監査人候補者から法定解任事由に該当する事実の有無、品質管理体制、監査の実施体制、監査報酬の見積額等の資料を入手し、また、面談、質問等を通して会計監査人としての独立性、専門性、信頼性、効率性等を評価したうえで適切な監査が期待できるか否かを判断して選定いたします。

ヘ. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、「会計監査人の評価基準」を定め、監査実績および監査法人からの資料の入手、面談、質問等を通して品質管理体制、監査の実施体制等の整備・運用状況、監査計画とその実施状況、監査等委員会に対する報告義務の履行状況、監査報酬額の妥当性等を評価いたします。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	27,000	—	29,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	27,000	—	29,000	—

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イ.を除く）

該当事項はありません。

ハ、その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

ニ、監査報酬の決定方針

会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査等委員会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

ホ、監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査日数および報酬額の推移を確認したうえで、当該事業年度の監査予定日数、報酬額の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、企業価値の持続的な向上を図り、業績向上に対するインセンティブとして有効に機能する報酬体系を構築すべく、取締役の個人別報酬等の決定方針（以下、「決定方針」という）を2021年2月9日開催の取締役会において決定方針を決議いたしました。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について監査等委員会に諮問し、答申を得ております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

イ、基本方針

当社の取締役の報酬は、当社グループの企業理念のもと、経営の基本方針に基づき、様々なステークホルダーの価値創造に資する経営の実現と当社グループの持続的かつ安定的な成長による企業価値向上を図るため、取締役が役割を最大限発揮するためのインセンティブとして機能すると同時に、当社の業績や社会情勢等も踏まえたうえで、取締役が果たすべき責任やその成果に対する対価として支給する。

ロ、基本報酬の個人別報酬額等の決定に関する方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において決定するものとし、従業員給与とのバランス、役職ごとの役割や責任範囲、在任期間の業績と成果等を勘案し支給される月例の報酬および当社の業績や株主還元を勘案し毎年一定の時期に支給される賞与とする。

監査等委員である取締役の報酬は、月例の報酬のみとし、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、個々の職務と責任に応じて監査等委員会の決議により決定するものとする。

ハ、個人別報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役がその具体的内容の決定について委任をうけるものとし、その権限の内容は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、当社の業績を勘案したうえで各取締役の職務・職責・成果などの評価をもとに各取締役の基本報酬額を決定することとする。

委任をうけた代表取締役は、当該権限の透明性および客観性を確保するため、過半数が社外取締役で構成される監査等委員会に個人別報酬額にかかる原案を諮問し答申を得たうえで、その内容を尊重し取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別報酬額を決定するものとする。

② 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2022年6月28日開催の取締役会において代表取締役である取締役会長 中山 康治および取締役社長 木下 和洋に取締役（監査等委員を除く）の個人別報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしております。その権限の内容は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、当社の業績を勘案したうえで各取締役の職務・職責・成果などの評価をもとに各取締役の基本報酬額を決定することであり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、過半数が社外取締役で構成される監査等委員会に原案を諮問し答申を得ております。これらの手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

なお、当社の役員の報酬額は、2019年6月26日開催の第51回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は年額360百万円以内（当該株主総会終結時の員数6名）、監査等委員である取締役の報酬額は年額54百万円以内（当該株主総会終結時の員数4名）と決議いただいております。

③ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員及び社外 取締役を除く）	140,030	140,030	—	6
社外役員	23,127	23,127	—	4

ロ. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準および考え方

当社は、同業者の株式を中心に保有しておりますが、保有目的といたしましては、業界の動向や傾向を研究分析することであり、純投資を目的とする株式は保有しておりません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会における検証の内容

当社は、個々の株式保有の合理性について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を、取締役会で定期的・継続的に検証し、検証結果に基づき保有の適切性・合理性が認められない場合や保有意義が認められない場合は、政策保有株式の縮減を進めております。

ロ. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	2	1,038,500
非上場株式以外の株式	31	577,140

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ、特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
トレックス・セミコ ンダクター(株)	105,000	105,000	(保有目的) 業界および取引先等の情報収集	無
	248,640	281,190		
(株)三菱UFJフィナ ンシャルグループ	155,000	155,000	(保有目的) 重要な取引先の金融機関	有
	128,262	117,846		
ソニーグループ(株)	2,000	2,000	(保有目的) 業界および取引先等の情報収集	無
	23,470	25,460		
京セラ(株)	2,000	2,000	(保有目的) 業界および取引先等の情報収集	無
	13,736	13,764		
オムロン(株)	1,000	1,000	(保有目的) 業界および取引先等の情報収集	無
	7,573	8,214		
セイコーエプソン(株)	7,000	7,000	(保有目的) 業界および取引先等の情報収集	無
	12,978	12,887		
(株)阿波銀行	4,200	4,200	(保有目的) 重要な取引先の金融機関	有
	8,160	9,118		
キヤノン(株)	3,000	3,000	(保有目的) 業界および取引先等の情報収集	無
	8,802	8,979		
野村ホールディング ス(株)	15,000	15,000	(保有目的) 重要な取引先の金融機関	有
	7,540	7,728		
パナソニックホール ディングス(株)	7,880	7,880	(保有目的) 業界および取引先等の情報収集	無
	9,278	9,365		
スター精密(株)	5,000	5,000	(保有目的) 業界および取引先等の情報収集	無
	8,970	7,700		
富士通(株)	500	500	(保有目的) 業界および取引先等の情報収集	無
	8,857	9,207		
(株)ちゅうぎんフィナ ンシャルグループ	5,000	5,000	(保有目的) 重要な取引先の金融機関	有
	4,430	4,375		
ミネベアミツミ(株)	2,950	2,950	(保有目的) 業界および取引先等の情報収集	無
	7,392	7,947		
KOA(株)	5,000	5,000	(保有目的) 業界および取引先等の情報収集	無
	9,050	7,185		
(株)百十四銀行	2,100	2,100	(保有目的) 重要な取引先の金融機関	有
	3,885	3,483		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
㈱リコー	5,000	5,000	(保有目的) 業界および取引先等の情報収集	無
	4,895	5,310		
旭化成㈱	5,000	5,000	(保有目的) 業界および取引先等の情報収集	無
	4,590	5,312		
㈱日立製作所	1,000	1,000	(保有目的) 業界および取引先等の情報収集	無
	7,242	6,165		
新光電気工業㈱	3,000	3,000	(保有目的) 業界および取引先等の情報収集	無
	11,805	17,550		
三菱電機㈱	2,000	2,000	(保有目的) 業界および取引先等の情報収集	無
	3,148	2,820		
㈱カネカ	1,000	1,000	(保有目的) 業界および取引先等の情報収集	無
	3,405	3,545		
富士電機㈱	1,000	1,000	(保有目的) 業界および取引先等の情報収集	無
	5,230	6,160		
サンケン電気㈱	1,000	1,000	(保有目的) 業界および取引先等の情報収集	無
	10,350	5,200		
日本電気㈱	500	500	(保有目的) 業界および取引先等の情報収集	無
	2,535	2,575		
㈱東芝	500	500	(保有目的) 業界および取引先等の情報収集	無
	2,222	2,325		
㈱三井ハイテック	1,000	1,000	(保有目的) 業界および取引先等の情報収集	無
	8,220	12,450		
日清紡ホールディングス㈱	1,300	1,300	(保有目的) 業界および取引先等の情報収集	無
	1,309	1,381		
シャープ㈱	500	500	(保有目的) 業界および取引先等の情報収集	無
	474	574		
沖電気㈱	500	500	(保有目的) 業界および取引先等の情報収集	無
	358	423		
新電元工業㈱	100	100	(保有目的) 業界および取引先等の情報収集	無
	329	312		

(注) 1. パナソニック㈱は、2022年4月1日付でパナソニックホールディングス㈱に商号変更しております。

2. ㈱中国銀行は、2022年10月3日付で㈱ちゅうぎんフィナンシャルグループに商号変更しております。

みなし保有株式

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の投資目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の投資目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人ラットランドにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、公開企業として当該基準等に則した財務諸表を迅速に作成できる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、㈱プロネクスや四国生産性本部をはじめとする各種民間団体の主催する経理実務研修に積極的に参加して、最新の経理実務情報を収集する体制にしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	24,114,441	22,561,943
受取手形及び売掛金	※1 9,438,508	※1 6,247,175
電子記録債権	2,221,023	2,113,781
有価証券	3,000,000	3,000,000
商品及び製品	154,269	83,755
仕掛品	950,571	1,118,635
原材料及び貯蔵品	1,887,534	2,225,637
前払費用	77,291	78,967
その他	874,083	785,646
流動資産合計	42,717,723	38,215,541
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	21,301,681	21,166,342
減価償却累計額及び減損損失累計額	△15,508,630	△15,690,299
建物及び構築物（純額）	5,793,051	5,476,042
機械装置及び運搬具	46,354,918	46,225,613
減価償却累計額及び減損損失累計額	△43,519,030	△43,367,398
機械装置及び運搬具（純額）	2,835,887	2,858,214
工具、器具及び備品	8,684,170	8,865,107
減価償却累計額及び減損損失累計額	△8,056,393	△8,349,649
工具、器具及び備品（純額）	627,776	515,457
土地	3,463,289	3,464,288
リース資産	337,161	348,453
減価償却累計額及び減損損失累計額	△187,874	△196,798
リース資産（純額）	149,287	151,654
建設仮勘定	700,910	1,577,451
有形固定資産合計	13,570,201	14,043,109
無形固定資産		
のれん	136,350	123,667
その他	165,254	154,630
無形固定資産合計	301,605	278,297
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 2,694,487	※2 2,755,349
退職給付に係る資産	377,488	778,130
繰延税金資産	1,084,140	937,957
その他	407,117	360,432
投資その他の資産合計	4,563,233	4,831,870
固定資産合計	18,435,041	19,153,278
資産合計	61,152,764	57,368,820

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,471,090	1,630,025
電子記録債務	1,504,218	851,717
短期借入金	190,000	190,000
1年内返済予定の長期借入金	306,028	160,496
リース債務	63,542	63,870
未払金	2,441,021	2,074,116
未払法人税等	1,128,147	51,533
賞与引当金	721,662	712,970
その他	※3 660,977	※3 594,581
流動負債合計	9,486,688	6,329,312
固定負債		
長期借入金	302,177	141,681
リース債務	109,399	95,408
繰延税金負債	1,377	2,121
退職給付に係る負債	216,791	175,496
資産除去債務	27,595	27,742
その他	62,592	59,121
固定負債合計	719,934	501,571
負債合計	10,206,623	6,830,884
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,545,500	4,545,500
資本剰余金	5,790,950	5,790,950
利益剰余金	40,402,686	39,745,691
自己株式	△1,881	△2,028
株主資本合計	50,737,255	50,080,112
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	243,992	232,553
退職給付に係る調整累計額	△35,106	225,270
その他の包括利益累計額合計	208,886	457,823
純資産合計	50,946,141	50,537,936
負債純資産合計	61,152,764	57,368,820

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	※1 43,347,226	※1 37,231,391
売上原価	※8 35,551,702	※8 32,722,877
売上総利益	7,795,524	4,508,513
販売費及び一般管理費	※2, ※3 4,485,089	※2, ※3 4,350,367
営業利益	3,310,435	158,146
営業外収益		
受取利息	1,711	1,575
受取配当金	72,132	84,734
為替差益	367,475	149,375
受取賃貸料	34,468	33,014
助成金収入	358,584	13,997
受取補償金	2,112	29,073
受取技術料	58,872	73,589
持分法による投資利益	12,817	—
その他	60,576	60,330
営業外収益合計	968,752	445,690
営業外費用		
支払利息	8,403	4,730
支払補償費	98,363	43,416
貸与資産減価償却費	26,217	33,415
持分法による投資損失	—	3,602
その他	12,168	17,386
営業外費用合計	145,153	102,552
経常利益	4,134,035	501,284
特別利益		
固定資産売却益	※4 11,278	※4 27,842
特別利益合計	11,278	27,842
特別損失		
固定資産売却損	※5 38	—
固定資産除却損	※6 88,627	※6 248,710
減損損失	—	※7 15,016
投資有価証券評価損	3,089	—
環境対策費	38,550	51,467
特別損失合計	130,305	315,193
税金等調整前当期純利益	4,015,007	213,933
法人税、住民税及び事業税	1,250,337	148,004
法人税等調整額	△33,661	50,974
法人税等合計	1,216,676	198,979
当期純利益	2,798,331	14,954
親会社株主に帰属する当期純利益	2,798,331	14,954

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	2,798,331	14,954
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	100,925	△11,439
退職給付に係る調整額	△155,419	260,377
その他の包括利益合計	※1,※2 △54,494	※1,※2 248,937
包括利益	2,743,837	263,891
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,743,837	263,891
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,545,500	5,790,950	38,277,909	△1,881	48,612,477
会計方針の変更による累積的影響額			△1,604		△1,604
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,545,500	5,790,950	38,276,304	△1,881	48,610,873
当期変動額					
剰余金の配当			△671,949		△671,949
親会社株主に帰属する当期純利益			2,798,331		2,798,331
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	2,126,381	—	2,126,381
当期末残高	4,545,500	5,790,950	40,402,686	△1,881	50,737,255

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	143,067	120,313	263,380	48,875,858
会計方針の変更による累積的影響額				△1,604
会計方針の変更を反映した当期首残高	143,067	120,313	263,380	48,874,254
当期変動額				
剰余金の配当				△671,949
親会社株主に帰属する当期純利益				2,798,331
自己株式の取得				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	100,925	△155,419	△54,494	△54,494
当期変動額合計	100,925	△155,419	△54,494	2,071,887
当期末残高	243,992	△35,106	208,886	50,946,141

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,545,500	5,790,950	40,402,686	△1,881	50,737,255
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,545,500	5,790,950	40,402,686	△1,881	50,737,255
当期変動額					
剰余金の配当			△671,949		△671,949
親会社株主に帰属する当期純利益			14,954		14,954
自己株式の取得				△147	△147
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△656,995	△147	△657,143
当期末残高	4,545,500	5,790,950	39,745,691	△2,028	50,080,112

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	243,992	△35,106	208,886	50,946,141
会計方針の変更による累積的影響額				—
会計方針の変更を反映した当期首残高	243,992	△35,106	208,886	50,946,141
当期変動額				
剰余金の配当				△671,949
親会社株主に帰属する当期純利益				14,954
自己株式の取得				△147
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△11,439	260,377	248,937	248,937
当期変動額合計	△11,439	260,377	248,937	△408,205
当期末残高	232,553	225,270	457,823	50,537,936

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,015,007	213,933
減価償却費	3,114,671	3,307,537
減損損失	—	15,016
のれん償却額	12,683	12,683
固定資産除却損	88,627	248,710
固定資産売却損益 (△は益)	△11,239	△27,842
投資有価証券評価損益 (△は益)	3,089	—
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△66,899	△8,691
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△42,104	△23,743
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△61,702	△43,889
受取利息及び受取配当金	△73,843	△86,309
支払利息	8,403	4,730
為替差損益 (△は益)	△315,079	△128,483
持分法による投資損益 (△は益)	△12,817	3,602
受取賃貸料	△34,468	△33,014
助成金収入	△358,584	△13,997
環境対策費	38,550	51,467
売上債権の増減額 (△は増加)	△594,546	3,298,575
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△627,686	△435,652
仕入債務の増減額 (△は減少)	△360,433	△1,493,565
その他	△610,246	△95,895
小計	4,111,379	4,765,172
利息及び配当金の受取額	91,183	92,428
利息の支払額	△7,797	△5,179
賃貸料の受取額	34,468	32,690
助成金の受取額	7,281	365,301
環境対策費の支払額	—	△33,987
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△205,397	△1,628,164
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,031,117	3,588,261
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,678,123	△3,725,477
有形固定資産の除却による支出	△14,400	△47,657
有形固定資産の売却による収入	14,148	28,618
無形固定資産の取得による支出	△48,867	△37,068
投資有価証券の取得による支出	—	△100,000
その他	43,440	31,303
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,683,802	△3,850,281
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,140,000	1,140,000
短期借入金の返済による支出	△1,140,000	△1,140,000
長期借入金の返済による支出	△305,988	△306,028
リース債務の返済による支出	△74,362	△67,218
割賦債務の返済による支出	△539,754	△373,618
配当金の支払額	△671,949	△671,949
自己株式の取得による支出	—	△147
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,592,054	△1,418,961
現金及び現金同等物に係る換算差額	315,079	128,483
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	70,340	△1,552,498
現金及び現金同等物の期首残高	27,044,101	27,114,441
現金及び現金同等物の期末残高	※1 27,114,441	※1 25,561,943

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は次の3社であります。

ハヤマ工業(株)

ハイコンポーネンツ青森(株)

青梅エレクトロニクス(株)

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社は次の1社であります。

(株)ヴィーネックス

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結会計年度末日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5～38年

機械装置及び運搬具 4～12年

工具、器具及び備品 2～4年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容は、顧客との間に締結した販売契約に基づき、財又はサービスを顧客に提供することであります。

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、代理人として行われる取引については、純額で収益を認識しております。さらに、有償支給取引により得意先から支給される原材料については、加工費相当額のみを純額で収益として表示しております。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
繰延税金資産	1,084,140	937,957

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日）に定める会社分類に基づき、当連結会計年度末における将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積り及びタックス・プランニング等に基づいて将来の税金を軽減する効果を有すると認められる範囲で認識しております。

② 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

課税所得は取締役会の承認を得た利益計画に基づいて見積っております。利益計画における主要な仮定は製品の売上高、売上原価、販売費及び一般管理費の予測が主要な仮定であります。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした仮定や判断に変更が生じた場合、翌連結会計年度において繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

なお、当連結会計年度に係る連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「受取賃貸料」「助成金収入」「環境対策費」「賃貸料の受取額」および「助成金の受取額」は、明瞭性を高めるため当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「受取賃貸料」△34,468千円、「助成金収入」△358,584千円、「環境対策費」38,550千円、「賃貸料の受取額」34,468千円および「助成金の受取額」7,281千円を独立掲記するとともに、「小計」4,153,129千円を4,111,379百万円へ変更しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形	527千円	一千円
売掛金	9,437,980	6,247,175

※2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,049,431千円	1,039,709千円

※3 その他流動負債のうち、契約負債の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
契約負債	123,602千円	52,643千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
運賃諸掛	188,637千円	159,256千円
役員報酬	213,141	227,395
従業員給与手当及び賞与	754,423	738,074
賞与引当金繰入額	101,856	102,168
法定福利費	151,047	151,860
退職給付費用	23,139	31,178
電算処理費	153,153	160,457
研究開発費	1,868,306	1,733,816
減価償却費	128,986	139,236
のれん償却額	12,683	12,683

※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	1,868,306千円	1,733,816千円

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
機械装置及び運搬具	10,800千円	27,770千円
工具、器具及び備品	478	71
計	11,278	27,842

※5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
機械装置及び運搬具	38千円	—

※6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	77,185千円	153,959千円
機械装置及び運搬具	9,394	11,251
工具、器具及び備品	1,966	5,152
建設仮勘定	—	78,346
長期前払費用	80	—
計	88,627	248,710

※7 減損損失の内訳

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類	減損損失（千円）
ハヤマ工業㈱ 香川県高松市	電子部品のめっき加工	機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品	15,016

(2) 減損損失の認識に至った経緯

ハヤマ工業㈱の営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みであり、減損の兆候が認められましたので、同社の固定資産の帳簿価額を回収可能性価額まで減額しております。

(3) 減損損失の金額

減損損失の内訳といたしましては、機械装置及び運搬具14,970千円、工具、器具及び備品45千円であります。

(4) 資産のグルーピングの方法

主に工場の製品群を基本単位としてグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定し、評価しております。

※8 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	45,323千円	88,656千円

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	142,044千円	△29,415千円
組替調整額	3,089	—
計	145,133	△29,415
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△ 273,783	307,023
組替調整額	48,781	67,280
計	△ 225,002	374,304
税効果調整前合計	△ 79,868	344,889
税効果額	25,374	△95,952
その他の包括利益合計	△54,494	248,937

※ 2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	145,133千円	△29,415千円
税効果額	△ 44,207	17,975
税効果調整後	100,925	△11,439
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	△ 225,002	374,304
税効果額	69,582	△113,927
税効果調整後	△155,419	260,377
その他の包括利益合計		
税効果調整前	△ 79,868	344,889
税効果額	25,374	△95,952
税効果調整後	△54,494	248,937

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,000,000	—	—	12,000,000
合計	12,000,000	—	—	12,000,000
自己株式				
普通株式	899	—	—	899
合計	899	—	—	899

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	347,973	29	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年10月29日 取締役会	普通株式	323,975	27	2021年9月30日	2021年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	347,973	利益剰余金	29	2022年3月31日	2022年6月29日

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	12,000,000	—	—	12,000,000
合計	12,000,000	—	—	12,000,000
自己株式（注）				
普通株式	899	76	—	975
合計	899	76	—	975

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加76株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	347,973	29	2022年3月31日	2022年6月29日
2022年10月28日 取締役会	普通株式	323,975	27	2022年9月30日	2022年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	347,971	利益剰余金	29	2023年3月31日	2023年6月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	当連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
現金及び預金勘定	24,114,441千円	22,561,943千円
有価証券勘定	3,000,000	3,000,000
現金及び現金同等物	27,114,441	25,561,943

2. 重要な非資金取引の内容

(1) 連結会計年度中に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産および債務の額

	前連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	当連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
ファイナンス・リース取引に係る 資産および債務の額	50,640千円	53,555千円

(2) 連結会計年度中に新たに計上した割賦取引に係る資産および債務の額

	前連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	当連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
割賦取引に係る資産および債務の額	897,980千円	—

(リース取引関係)

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

有形固定資産

主として、コンピュータサーバー、コンピュータ端末およびコンピュータ周辺機器であります。

2. リース資産の減価償却方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。なお、外貨建ての営業債権および預金は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券は、合同運用指定金銭信託であり、信託財産の運用成果によるリスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式および地方債であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあります。

借入金およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金および設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権について、営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての預金および債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的として「経理規程」に基づき先物為替予約のみを行うこととしておりますが、前連結会計年度および当連結会計年度においては先物為替予約の締結はありません。また、有価証券および投資有価証券については、経理部が定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券(*2)	606,555	606,555	—
資産計	606,555	606,555	—
(1) 長期借入金	608,205	601,105	△7,099
(2) リース債務	172,942	169,527	△3,414
負債計	781,147	770,633	△10,513

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券(*2)	677,140	677,088	△51
資産計	677,140	677,088	△51
(1) 長期借入金	302,177	298,004	△4,172
(2) リース債務	159,278	155,182	△4,096
負債計	461,455	453,186	△8,269

(※1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、有価証券（合同運用指定金銭信託）、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区 分	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
非上場株式	2,087,931	2,078,209

(注) 1. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	24,111,665	—	—	—
受取手形及び売掛金	9,438,508	—	—	—
電子記録債権	2,221,023	—	—	—
有価証券				
その他有価証券のうち				
満期のあるもの				
その他	3,000,000	—	—	—
(合同運用指定金銭信託)				
合計	38,771,197	—	—	—

当連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	22,559,397	—	—	—
受取手形及び売掛金	6,247,175	—	—	—
電子記録債権	2,113,781	—	—	—
有価証券				
満期保有目的の債券				
債券(地方債)	—	100,000	—	—
その他有価証券のうち				
満期のあるもの				
その他	3,000,000	—	—	—
(合同運用指定金銭信託)				
合計	33,920,353	100,000	—	—

2. 長期借入金およびリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	306,028	160,496	99,996	41,685	—	—
リース債務	63,542	53,137	37,758	15,088	3,415	—
合計	369,570	213,633	137,754	56,773	3,415	—

当連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	160,496	99,996	41,685	—	—	—
リース債務	63,870	48,894	25,719	13,919	6,874	—
合計	224,366	148,890	67,404	13,919	6,874	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	606,555	—	—	606,555

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	577,140	—	—	577,140

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	601,105	—	601,105
リース債務	—	169,527	—	169,527
負債計	—	770,633	—	770,633

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 満期保有目的の債券 地方債	—	99,948	—	99,948
資産計	—	99,948	—	99,948
長期借入金	—	298,004	—	298,004
リース債務	—	155,182	—	155,182
負債計	—	453,186	—	453,186

（注）時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式および地方債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している地方債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金およびリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債・地方債等	100,000	99,948	△51
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	100,000	99,948	△51

2. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	583,693	228,870	354,823
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	583,693	228,870	354,823
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	22,861	26,818	△3,956
	債券	—	—	—
	その他	3,000,000	3,000,000	—
	小計	3,022,861	3,026,818	△3,956
合計		3,606,555	3,255,688	350,866

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 2,087,931千円)については、市場価格のない株式等に該当するため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	559,180	232,353	326,826
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	559,180	232,353	326,826
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	17,960	23,334	△5,374
	債券	—	—	—
	その他	3,000,000	3,000,000	—
	小計	3,017,960	3,023,334	△5,374
合計		3,577,140	3,255,688	321,451

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 2,078,209千円)については、市場価格のない株式等に該当するため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

4. 減損処理を行ったその他有価証券

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日） 3,089千円

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日） 一千円

当社グループにおける株式の減損処理の方針は、次のとおりであります。

下落率が50%以上の場合、全ての株式を減損処理の対象とし、時価と簿価の差額について評価損を計上することとしております。

下落率が30%以上50%未満の場合は、個別に回復可能性を検証したうえで回復可能性があるものを除く株式について減損処理の対象とし、時価と簿価の差額について評価損を計上することとしております。

具体的には、次の①から③に該当する場合を減損処理の対象としております。

- ① 時価が過去2年間にわたり著しく下落した状態にある。
- ② 債務超過の状態である。
- ③ 2期連続で経常損失を計上しており、翌期もそのように予想される。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2023年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しております。確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給します。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	8,387,615千円	8,763,881千円
勤務費用	459,986	460,668
利息費用	41,938	43,819
数理計算上の差異の発生額	241,318	△529,610
退職給付の支払額	△366,976	△528,810
退職給付債務の期末残高	8,763,881	8,209,948

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	8,712,353千円	8,965,274千円
期待運用収益	183,244	188,724
数理計算上の差異の発生額	△32,465	△222,586
事業主からの拠出額	469,118	449,564
退職給付の支払額	△366,976	△528,810
年金資産の期末残高	8,965,274	8,852,165

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	42,847千円	40,697千円
退職給付費用	2,518	1,505
退職給付の支払額	△4,668	△2,618
退職給付に係る負債の期末残高	40,697	39,584

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	8,763,881千円	8,209,948千円
年金資産	△8,965,274	△8,852,165
	△201,393	△642,217
非積立型制度の退職給付債務	40,697	39,584
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△160,696	△602,633
退職給付に係る負債	216,791	175,496
退職給付に係る資産	△377,488	△778,130
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△160,696	△602,633

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	459,986千円	460,668千円
利息費用	41,938	43,819
期待運用収益	△183,244	△188,724
数理計算上の差異の費用処理額	76,300	94,800
過去勤務費用の費用処理額	△27,519	△27,519
簡便法で計算した退職給付費用	2,518	1,505
確定給付制度に係る退職給付費用	369,979	384,549

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
数理計算上の差異	△197,483千円	401,823千円
過去勤務費用	△27,519	△27,519
合 計	△225,002	374,304

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△191,063千円	210,760千円
未認識過去勤務費用	132,709	105,190
合 計	△58,353	315,950

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
債券	54.53%	58.37%
株式	30.56	24.38
現金及び預金	0.09	0.35
その他	14.82	16.90
合 計	100.00	100.00

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割引率	0.5%	0.5～1.3%
長期期待運用収益率	2.0～2.5%	2.0～2.5%
予想昇給率	1.1～2.6%	1.1～2.9%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
連結子会社の確定拠出制度への要拠出額	44,231千円	43,429千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	225,546千円	222,856千円
未払法定福利費	35,322	35,230
役員賞与未払金	3,501	2,943
未払事業税	68,605	—
消耗備品費否認額	29,542	33,735
棚卸資産評価損	14,432	28,593
未実現利益消去額	8,635	6,721
長期未払金	6,650	6,650
減価償却超過額	1,071,283	1,050,444
投資有価証券評価損	11,489	11,489
税務上の繰越欠損金 (注) 2	269,281	401,332
退職給付に係る負債	67,200	62,728
土地	57,968	57,968
その他	40,268	76,775
繰延税金資産 小計	1,909,728	1,997,470
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	△253,865	△389,354
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△292,549	△274,758
評価性引当額小計 (注) 1	△546,414	△664,113
繰延税金資産 合計	1,363,313	1,333,356
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△61,713	△59,690
退職給付に係る資産	△106,546	△239,621
その他有価証券評価差額金	△106,874	△88,898
資産除去費用	△5,416	△5,024
未収還付事業税	—	△4,286
繰延税金負債 合計	△280,550	△397,520
繰延税金資産 純額	1,082,763	935,836

(注) 1. 評価性引当額に重要な変動は生じておりません。

2. 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ※1	—	—	—	—	—	269,281	269,281
評価性引当額	—	—	—	—	—	△253,865	△253,865
繰延税金資産 ※2	—	—	—	—	—	15,415	15,415

※1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

※2 税務上の繰越欠損金の一部について、将来において課税所得が見込まれることにより回収可能と判断しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ※1	—	—	—	—	—	401,332	401,332
評価性引当額	—	—	—	—	—	△389,354	△389,354
繰延税金資産 ※2	—	—	—	—	—	11,977	11,977

※1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

※2 税務上の繰越欠損金の一部について、将来において課税所得が見込まれることにより回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の項目別内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.46%	30.46%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.03	7.52
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.11	△2.37
住民税均等割	0.25	4.67
評価性引当額の増減額	△0.49	50.31
試験研究費等の税額控除	△0.01	△0.32
持分法による投資損益	△0.09	0.79
その他	0.26	1.95
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.30	93.01

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

青梅エレクトロニクス㈱の工場建物用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。また、当社東京営業所の不動産賃貸借契約に基づく、退去時における原状回復に係る債務の一部に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主として39年（青梅エレクトロニクス㈱の株式取得時の契約上の残存使用期間）と見積り、割引率は0.632%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	27,449千円	27,595千円
時の経過による調整額	146	146
期末残高	27,595	27,742

2. 連結貸借対照表に計上しているものの以外の資産除去債務

当社高松工場の一部の土地について、不動産賃貸借契約に基づき退去時における原状回復に係る資産除去債務を有しております。なお、当該土地からの移転予定がなく資産除去債務を合理的に見積もることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	製品及びサービス			合計
	集積回路	機能部品	その他	
日本	35,720,825	3,201,050	57,899	38,979,775
アジア	1,283,596	2,778,180	62,106	4,123,883
米州	72,773	82,669	—	155,443
欧州	—	88,124	—	88,124
顧客との契約から生じる収益	37,077,195	6,150,025	120,005	43,347,226
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	37,077,195	6,150,025	120,005	43,347,226

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	製品及びサービス			合計
	集積回路	機能部品	その他	
日本	31,399,797	2,300,451	32,410	33,732,659
アジア	972,360	2,296,530	1,490	3,270,380
米州	48,661	140,490	—	189,151
欧州	—	39,199	—	39,199
顧客との契約から生じる収益	32,420,818	4,776,671	33,901	37,231,391
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	32,420,818	4,776,671	33,901	37,231,391

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

集積回路製品および機能部品製品においては、電子部品メーカーおよび電子機器メーカー等を主な得意先としており、ＩＣ・光学センサー・ＬＥＤ・プリントヘッド等の製造・販売を行っております。

顧客との契約における履行義務の充足の時期等については、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

製品の販売に関する取引の対価は、履行義務充足後概ね6ヶ月以内に受領しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	11,105,801	11,659,531
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	11,659,531	8,360,956
契約負債（期首残高）	74,897	123,602
契約負債（期末残高）	123,602	52,643

連結財務諸表上、契約負債は流動負債の「その他」に計上しております。契約負債は、主に製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、プリントヘッド等の製品の販売における顧客からの前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、74,897千円であります。また、前連結会計年度において、契約負債が48,705千円増加した主な理由は受注の増加によるものであります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、123,602千円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が70,959千円減少した主な理由は受注の減少によるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社および連結子会社においては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社グループは、電気・電子部品の製造販売を事業内容とする単一セグメントであり、当社グループ全体で包括的な事業戦略を立案し、事業活動を展開しております。よって、セグメント情報の記載は省略しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社グループは、電気・電子部品の製造販売を事業内容とする単一セグメントであり、当社グループ全体で包括的な事業戦略を立案し、事業活動を展開しております。よって、セグメント情報の記載は省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	集積回路	機能部品	その他	合計
外部顧客への売上高	37,077,195	6,150,025	120,005	43,347,226

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	米州	欧州	合計
38,979,775	4,123,883	155,443	88,124	43,347,226

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日亜化学工業(株)	13,656,555	電気・電子部品
ミツミ電機(株)	5,776,744	電気・電子部品
日清紡マイクロデバイス(株)	4,231,379	電気・電子部品

(注) 新日本無線(株)は2022年1月1日付でリコー電子デバイス(株)を吸収合併し、日清紡マイクロデバイス(株)に商号変更しました。なお、同社に対する売上高には、リコー電子デバイス(株)に対する2021年12月31日までの売上高2,555,151千円を含めております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	集積回路	機能部品	その他	合計
外部顧客への売上高	32,420,818	4,776,671	33,901	37,231,391

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	アジア	米州	欧州	合計
33,732,659	3,270,380	189,151	39,199	37,231,391

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日亜化学工業㈱	10,199,791	電気・電子部品
ミツミ電機㈱	4,577,161	電気・電子部品
日清紡マイクロデバイス㈱	4,410,045	電気・電子部品

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当期発生額 15,016千円

当社グループは単一セグメントであり、報告セグメントごとの減損損失に関する情報は記載しておりません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当期償却額 12,683千円、当期末償却残高 136,350千円

当社グループは単一セグメントであり、報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報は記載しておりません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当期償却額 12,683千円、当期末償却残高 123,667千円

当社グループは単一セグメントであり、報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報は記載しておりません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社および関連会社等
開示対象となる取引はありません。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社および関連会社等
開示対象となる取引はありません。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額（円）	4,245.83	4,211.84
1株当たり当期純利益（円）	233.21	1.25

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社株主に帰属する 当期純利益（千円）	2,798,331	14,954
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益（千円）	2,798,331	14,954
普通株式に係る期中平均株式数（千株）	11,999	11,999

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	190,000	190,000	0.648	—
1年以内に返済予定の長期借入金	306,028	160,496	0.232	—
1年以内に返済予定のリース債務	63,542	63,870	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	302,177	141,681	0.110	2025年8月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	109,399	95,408	—	2027年12月
その他有利子負債				
割賦未払金	373,618	—	—	—
合計	1,344,765	651,455	—	—

(注) 1. 借入金の平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金およびリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	99,996	41,685	—	—
リース債務	48,894	25,719	13,919	6,874

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	10,645,857	20,657,960	29,355,600	37,231,391
税金等調整前 四半期(当期)純利益(千円)	999,146	1,381,515	1,263,047	213,933
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(千円)	699,048	972,384	881,611	14,954
1株当たり 四半期(当期)純利益(円)	58.26	81.04	73.47	1.25

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期純損失(△)(円)	58.26	22.78	△7.56	△72.23

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,495,703	19,802,026
受取手形	527	—
電子記録債権	2,221,023	2,113,781
売掛金	※ 9,770,785	※ 6,441,299
有価証券	3,000,000	3,000,000
商品及び製品	149,079	75,892
仕掛品	725,371	892,486
原材料及び貯蔵品	1,372,141	1,674,811
前払費用	60,413	60,359
短期貸付金	※ 216,000	※ 216,000
未収入金	※ 724,244	※ 708,764
その他	139,264	102,324
貸倒引当金	—	△34,135
流動資産合計	38,874,554	35,053,612
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,277,461	4,942,350
構築物	97,039	113,227
機械及び装置	1,595,264	1,685,577
車両運搬具	3,888	4,410
工具、器具及び備品	347,321	348,336
土地	2,760,793	2,803,970
リース資産	143,614	149,688
建設仮勘定	206,296	501,205
有形固定資産合計	10,431,679	10,548,766
無形固定資産		
のれん	23,098	20,949
ソフトウェア	68,147	67,799
ソフトウェア仮勘定	1,370	7,814
その他	13,098	7,718
無形固定資産合計	105,713	104,282
投資その他の資産		
投資有価証券	1,645,055	1,715,640
関係会社株式	1,090,459	1,038,118
長期貸付金	※ 1,080,000	※ 864,000
長期前払費用	21,421	28,699
前払年金費用	269,622	293,673
繰延税金資産	916,265	862,344
その他	342,245	294,366
貸倒引当金	—	△160,256
投資その他の資産合計	5,365,068	4,936,585
固定資産合計	15,902,462	15,589,634
資産合計	54,777,016	50,643,246

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	41,063	5,137
電子記録債務	1,504,218	851,717
買掛金	※ 2,426,593	※ 1,529,238
短期借入金	190,000	190,000
1年内返済予定の長期借入金	306,028	160,496
リース債務	59,712	62,264
未払金	※ 1,674,512	※ 1,166,299
未払法人税等	1,122,364	50,707
前受金	134,273	55,495
預り金	178,218	171,508
賞与引当金	540,789	535,665
設備関係電子記録債務	168,317	126,035
その他	41,976	41,064
流動負債合計	8,388,067	4,945,631
固定負債		
長期借入金	302,177	141,681
リース債務	107,133	94,748
長期未払金	21,834	21,834
固定負債合計	431,144	258,263
負債合計	8,819,211	5,203,894
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,545,500	4,545,500
資本剰余金		
資本準備金	5,790,950	5,790,950
資本剰余金合計	5,790,950	5,790,950
利益剰余金		
利益準備金	116,524	116,524
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	140,891	136,272
別途積立金	14,500,000	14,500,000
繰越利益剰余金	20,621,827	20,119,580
利益剰余金合計	35,379,243	34,872,377
自己株式	△1,881	△2,028
株主資本合計	45,713,811	45,206,798
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	243,992	232,553
評価・換算差額等合計	243,992	232,553
純資産合計	45,957,804	45,439,352
負債純資産合計	54,777,016	50,643,246

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
売上高	※ 1 43,268,314	※ 1 37,144,134
売上原価	※ 1 36,510,148	※ 1 33,303,282
売上総利益	6,758,166	3,840,852
販売費及び一般管理費	※ 2 3,750,071	※ 2 3,582,015
営業利益	3,008,094	258,837
営業外収益		
受取利息	※ 1 2,895	※ 1 2,723
受取配当金	※ 1 107,472	※ 1 108,854
為替差益	367,477	149,379
受取賃貸料	※ 1 121,628	※ 1 73,574
助成金収入	351,553	5,193
貸倒引当金戻入額	12,164	—
受取補償金	2,112	25,573
受取技術料	※ 1 68,914	※ 1 72,083
その他	※ 1 64,593	※ 1 64,912
営業外収益合計	1,098,811	502,294
営業外費用		
支払利息	4,320	3,271
支払補償費	82,174	40,410
貸与資産減価償却費	131,428	90,405
貸倒引当金繰入額	—	194,391
その他	29,516	15,142
営業外費用合計	247,440	343,622
経常利益	3,859,465	417,508
特別利益		
固定資産売却益	1,255	23,720
特別利益合計	1,255	23,720
特別損失		
固定資産売却損	38	—
固定資産除却損	2,593	11,320
投資有価証券評価損	3,089	—
関係会社株式評価損	※ 3 192,257	※ 3 52,340
特別損失合計	197,978	63,661
税引前当期純利益	3,662,743	377,567
法人税、住民税及び事業税	1,178,664	140,587
法人税等調整額	△19,732	71,896
法人税等合計	1,158,931	212,483
当期純利益	2,503,811	165,084

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)			当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
I. 材料費	※1		11,489,606	43.9		9,044,879	39.2
II. 労務費			8,607,138	32.9		8,215,233	35.6
III. 経費			6,080,268	23.2		5,819,664	25.2
当期総製造費用	※2		26,177,013	100.0		23,079,777	100.0
期首仕掛品棚卸高			763,443			725,371	
他勘定振替高			90,721			—	
合計			26,849,735			23,805,149	
期末仕掛品棚卸高			725,371			892,486	
当期製品製造原価			26,124,364			22,912,662	

原価計算の方法

原価計算の方法は、工程別総合実際原価計算であります。

(注) ※1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
外注加工費	1,454,012千円	1,182,282千円
減価償却費	1,314,187	1,460,914
電力料	1,197,444	1,436,676
修繕費	337,577	309,732
消耗品費	1,147,518	854,671
消耗工具器具備品費	266,436	223,231

※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
有償支給に係る資産 (「流動資産」の「その他」)	90,721千円	—千円

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
				固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	4,545,500	5,790,950	116,524	145,799	14,500,000	18,785,532	33,547,855
会計方針の変更による累積的影響額						△474	△474
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,545,500	5,790,950	116,524	145,799	14,500,000	18,785,057	33,547,381
当期変動額							
剰余金の配当						△671,949	△671,949
固定資産圧縮積立金の取崩				△4,908		4,908	—
当期純利益						2,503,811	2,503,811
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	△4,908	—	1,836,769	1,831,861
当期末残高	4,545,500	5,790,950	116,524	140,891	14,500,000	20,621,827	35,379,243

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△1,881	43,882,424	143,067	143,067	44,025,491
会計方針の変更による累積的影響額		△474			△474
会計方針の変更を反映した当期首残高	△1,881	43,881,950	143,067	143,067	44,025,017
当期変動額					
剰余金の配当		△671,949			△671,949
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
当期純利益		2,503,811			2,503,811
自己株式の取得					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			100,925	100,925	100,925
当期変動額合計	—	1,831,861	100,925	100,925	1,932,787
当期末残高	△1,881	45,713,811	243,992	243,992	45,957,804

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
				固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	4, 545, 500	5, 790, 950	116, 524	140, 891	14, 500, 000	20, 621, 827	35, 379, 243
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	4, 545, 500	5, 790, 950	116, 524	140, 891	14, 500, 000	20, 621, 827	35, 379, 243
当期変動額							
剰余金の配当						△671, 949	△671, 949
固定資産圧縮積立金の取崩				△4, 618		4, 618	－
当期純利益						165, 084	165, 084
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	△4, 618	－	△502, 246	△506, 865
当期末残高	4, 545, 500	5, 790, 950	116, 524	136, 272	14, 500, 000	20, 119, 580	34, 872, 377

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△1,881	45,713,811	243,992	243,992	45,957,804
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	△1,881	45,713,811	243,992	243,992	45,957,804
当期変動額					
剰余金の配当		△671,949			△671,949
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
当期純利益		165,084			165,084
自己株式の取得	△147	△147			△147
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△11,439	△11,439	△11,439
当期変動額合計	△147	△507,012	△11,439	△11,439	△518,452
当期末残高	△2,028	45,206,798	232,553	232,553	45,439,352

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

① 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

② 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

③ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	5～38年
構築物	10年
機械及び装置	4～12年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	2～4年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア	社内における利用可能期間（5年）
のれん	20年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理をしております。

4. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容は、顧客との間に締結した販売契約に基づき、財又はサービスを顧客に提供することです。

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、代理人として行われる取引については、純額で収益を認識しております。さらに、有償支給取引により得意先から支給される原材料については、加工費相当額のみを純額で収益として表示しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（重要な会計上の見積り）

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度（千円）	当事業年度（千円）
繰延税金資産	916,265	862,344

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 関係会社株式の評価及び関係会社貸付金の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度（千円）	当事業年度（千円）
関係会社株式	1,090,459	1,038,118
関係会社株式評価損	192,257	52,340
短期貸付金	216,000	216,000
短期貸付金に係る貸倒引当金	—	△34,135
長期貸付金	1,080,000	864,000
長期貸付金に係る貸倒引当金	—	△160,256
貸倒引当金繰入額	—	194,391

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

市場価格のない関係会社株式については、株式の実質価額が取得価額に比べ著しく下落した場合、将来の利益計画により回復可能性が裏付けられる場合を除き減損処理を行っております。また、関係会社が債務超過になり、関係会社貸付金の回収可能性に疑義が生じた場合は、関係会社の財政状態等に応じて貸倒引当金を計上しております。

ハヤマ工業株式会社は当事業年度末で債務超過となったため、当社は同社に係る関係会社株式を全額減損処理し、また、債務超過相当額を貸付金の回収不能見込額として貸倒引当金に計上しております。

② 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

関係会社株式の減損及び関係会社貸付金に対する貸倒引当金の計上は、取締役会の承認を得た利益計画に基づいて見積っております。利益計画における主要な仮定は製品の売上高、売上原価、販売費及び一般管理費の予測が主要な仮定であります。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

関係会社株式の評価及び関係会社貸付金の回収可能性は関係会社の利益計画に依存するため、その見積りの前提とした過程や判断に変更が生じた場合、翌事業年度の関係会社株式の減損処理及び関係会社貸付金に対する貸倒引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

なお、当事業年度に係る財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権および金銭債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	773,883千円	610,509千円
長期金銭債権	1,080,000	864,000
短期金銭債務	1,206,530	891,885

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引高		
売上高	448,834千円	450,881千円
仕入高	11,177,779	11,047,120
外注加工費	654,651	420,938
営業取引以外の取引高	199,928	185,590

※ 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度11.4%、当事業年度15.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度88.6%、当事業年度84.8%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
運賃諸掛	130,225千円	104,455千円
役員報酬	168,393	163,158
従業員給与手当及び賞与	544,186	567,210
賞与引当金繰入額	54,890	54,905
法定福利費	107,559	111,222
退職給付費用	15,771	20,169
電算処理費	148,918	156,232
研究開発費	1,799,660	1,634,551
減価償却費	120,371	127,747

※3 関係会社株式評価損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
ハママ工業㈱	192,257千円	52,340千円

(有価証券関係)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式709,840千円、関連会社株式380,618千円)は、市場価格のない株式等に該当するため記載しておりません。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式657,500千円、関連会社株式380,618千円)は、市場価格のない株式等に該当するため記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	164,724千円	163,163千円
未払法定福利費	25,594	25,654
役員賞与未払金	2,286	2,228
未払事業税	68,232	—
棚卸資産評価損	8,342	13,597
消耗備品費否認額	29,542	33,735
貸倒引当金	—	59,211
長期未払金	6,650	6,650
減価償却超過額	838,274	843,765
投資有価証券評価損	11,489	11,489
関係会社株式評価損	420,598	436,541
その他	10,173	11,811
繰延税金資産 小計	1,585,908	1,607,849
評価性引当額	△427,249	△514,213
繰延税金資産 合計	1,158,658	1,093,636
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△61,713	△59,690
前払年金費用	△73,806	△81,098
その他の有価証券評価差額金	△106,874	△88,898
未収事業税	—	△1,604
繰延税金負債 合計	△242,393	△231,292
繰延税金資産 純額	916,265	862,344

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の項目別内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.46%	30.46%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.03	3.97
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.41	△3.29
住民税均等割	0.24	2.28
評価性引当額の増減額	1.48	23.03
試験研究費等の税額控除	△0.01	△0.18
その他	△0.15	0.01
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.64	56.28

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	5,277,461	416,721	3,524	748,307	4,942,350	12,841,987
	構築物	97,039	32,126	—	15,938	113,227	361,680
	機械及び装置	1,595,264	975,475	3,325	881,837	1,685,577	24,131,996
	車両運搬具	3,888	2,858	—	2,336	4,410	52,613
	工具、器具及び備品	347,321	312,099	1,100	309,984	348,336	5,203,830
	土地	2,760,793	43,177	—	—	2,803,970	—
	リース資産	143,614	57,436	—	51,362	149,688	165,946
	建設仮勘定	206,296	2,100,224	1,805,315	—	501,205	—
	計	10,431,679	3,940,118	1,813,265	2,009,765	10,548,766	42,758,054
無形固定資産	のれん	23,098	—	—	2,148	20,949	22,024
	ソフトウェア	68,147	28,094	—	28,442	67,799	95,516
	ソフトウェア仮勘定	1,370	34,348	27,903	—	7,814	—
	その他	13,098	—	—	5,380	7,718	40,820
	計	105,713	62,443	27,903	35,971	104,282	158,360

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

(増加) 建物	集積回路関連	315,137千円
	管理部門関連	87,774千円
機械及び装置	集積回路製造設備	891,999千円
	研究開発関連	16,020千円
工具、器具及び備品	集積回路製造設備	297,003千円

2. 「減価償却累計額」欄には、「減損損失累計額」が含まれております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	—	194,391	—	194,391
賞与引当金	540,789	535,665	540,789	535,665

(2) 【主な資産および負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 大阪府中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により電子公告によること ができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.aoi-electronics.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度(第54期)(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年6月29日四国財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

2022年6月29日四国財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

(第55期第1四半期)(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月10日四国財務局長に提出

(第55期第2四半期)(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) 2022年11月14日四国財務局長に提出

(第55期第3四半期)(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日) 2023年2月13日四国財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年6月29日四国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月21日

アオイ電子株式会社

取締役会 御中

監査法人 ラットランド

京都府京都市

指定社員 公認会計士 山 田 美 樹
業務執行社員

指定社員 公認会計士 美 藤 直 人
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアオイ電子株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アオイ電子株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(繰延税金資産の回収可能性)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、連結貸借対照表において繰延税金資産937,957千円を計上している。また、連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り、及び税効果会計関係）に関連する開示を行っている。 この繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の解消によって、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲で認識される。 繰延税金資産の回収可能性は、会社及び連結子会社の将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニング等に基づいて判断されるが、見積りの仮定や経営者の判断に変更が生じた場合に繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼす可能性がある。 以上の結果、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した	繰延税金資産の回収可能性に関する経営者の判断の妥当性を評価するために、当監査法人が実施した主な監査手続は、次のとおりである。 - 過去の課税所得又は税務上の繰越欠損金の推移、当連結会計年度における課税所得又は税務上の繰越欠損金の金額、将来の合理的な見積可能期間以内の一時差異等加減算前課税所得の見積額、当連結会計年度末の将来減算一時差異等の金額を総合的に勘案し、税効果会計における会社分類の見直しが行われた場合には、その結論の妥当性を検討した。 - 繰延税金資産の回収可能性の判断に使用された将来の課税所得の見積額について、取締役会で承認された利益計画との整合性を検討した。 - 取締役会で承認された利益計画に一定のリスクを反映させた不確実性に対する評価を検討した。 - 当連結会計年度末における将来減算一時差異等が将来の一時差異等加減算前課税所得の見積額及び将来加算一時差異の解消見込額と相殺されるスケジュールを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アオイ電子株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アオイ電子株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年 6 月21日

アオイ電子株式会社

取締役会 御中

監査法人 ラットランド

京都府京都市

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 美 樹

指定社員
業務執行社員 公認会計士 美 藤 直 人

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアオイ電子株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アオイ電子株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(繰延税金資産の回収可能性)
会社は、貸借対照表において、繰延税金資産862,344千円を計上しており、注記事項（重要な会計上の見積り、及び税効果会計関係）に関連する開示を行っている。 連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性）と実質的に同一の内容であるため、監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由、並びに監査上の対応の記載を省略している。

(関係会社株式の評価及び関係会社貸付金の回収可能性)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、貸借対照表において関係会社株式1,038,118千円及び関係会社貸付金1,080,000千円（流動資産216,000千円、投資その他の資産864,000千円）を計上している。また、会社は、損益計算書において貸倒引当金繰入額194,391千円を営業外費用に、関係会社株式評価損52,340千円を特別損失に計上している。 注記事項（重要な会計方針、及び重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、関係会社株式は市場価格がないため、移動平均法による原価法で評価され、また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案した回収不能見込額を貸倒引当金として計上しているが、ハヤマ工業株式会社は収益力の低下が継続した結果、当事業年度末において債務超過となっている。また、将来の損益予測の不確実性が増しているため、これらに関する経営者の判断が関係会社株式の評価及び関係会社貸付金の回収可能性の見積りに重要な影響を及ぼす可能性がある。 以上の結果、当監査法人は、関係会社株式の評価及び関係会社貸付金の回収可能性が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	ハヤマ工業株式会社に係る関係会社株式の評価及び関係会社貸付金の回収可能性を検討するために、当監査法人が実施した主な監査手続は、次のとおりである。 ・関係会社株式の実質価額の算定の基礎となるハヤマ工業株式会社の財務諸表について、監査計画で立案した監査手続（質問、分析的手続及び金融機関への確認等）を実施して、同社の財務諸表の信頼性を検討した結果、当事業年度末において債務超過となっている事実を把握した。 ・取締役会で承認されたハヤマ工業株式会社の利益計画を入手して、関係会社株式の実質価額の回復可能性及び貸付金の回収可能性を検討した。 ・ハヤマ工業株式会社の建屋の解体及び土壌改良に係る環境対策費等の資金負担が同社の資金繰りをさらに逼迫させる可能性があるため、今後の資金状況を経営者から説明を受けた。 ・当事業年度末で債務超過となったハヤマ工業株式会社に係る関係会社株式を全額減損処理し、また、同社に対する貸付金の回収可能性に疑義が生じているため、債務超過相当額を貸付金の回収不能見込額として貸倒引当金に計上する見積りの仮定について経営者から説明を受けた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	2023年6月29日
【会社名】	アオイ電子株式会社
【英訳名】	AOI ELECTRONICS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 木下 和洋
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	香川県高松市香西南町455番地の1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長木下和洋は、当社の第55期（自2022年4月1日 至2023年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	2023年6月29日
【会社名】	アオイ電子株式会社
【英訳名】	AOI ELECTRONICS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 木下 和洋
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	香川県高松市香西南町455番地の1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長である木下和洋は、財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度末日である2023年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社ならびに連結子会社および持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社および連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、その他の連結子会社および持分法適用関連会社については、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」としました。

選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、棚卸資産および有形固定資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。また、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい特定の取引または事象についても個別に評価対象としました。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、2023年3月31日現在において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。